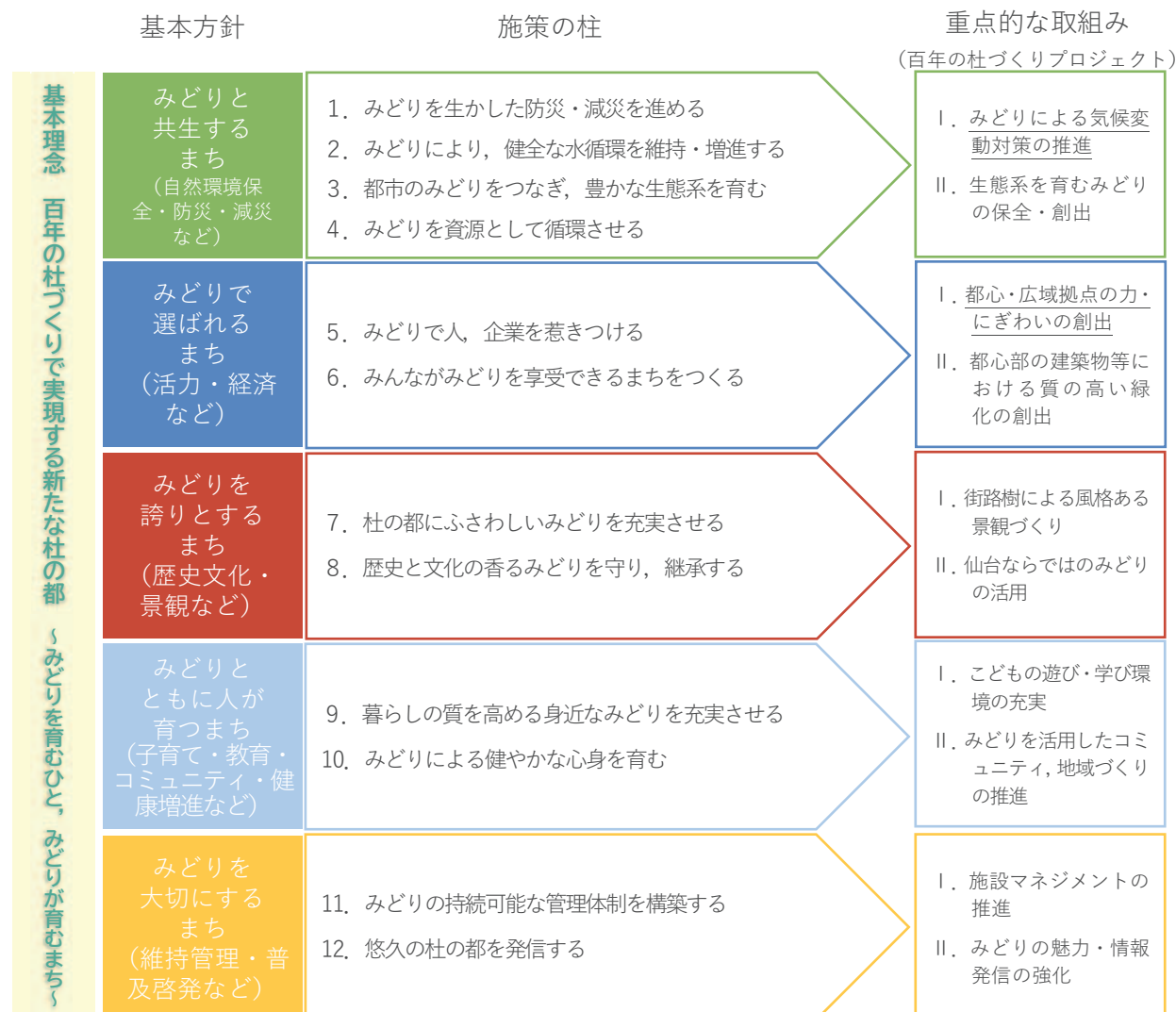


第2章 基本方針・具体的な施策

1 基本方針

○基本方針について

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を定め、関連施策を推進します。



○重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）について

重点的な取組みは、百年の杜づくりプロジェクトとして推進します。同プロジェクトでは、基本理念の実現に向けて、計画期間内に重点化する事業・取組みとして、5つある基本方針ごとに、2つのテーマを設け、視点に基づいた重要かつ緊急性の高い事業・取組みを選定します。

また、プロジェクトでは成果指標を設定の上、推進計画を作成して定期的な進行管理を行います。推進計画は計画期間を上半期（令和3年度から令和7年度の5年間）と下半期（令和8年度から令和12年度の5年間）に分けるとともに、上半期の満期である令和7年度には中間評価を実施することで、下半期に向けて見直しを行います。

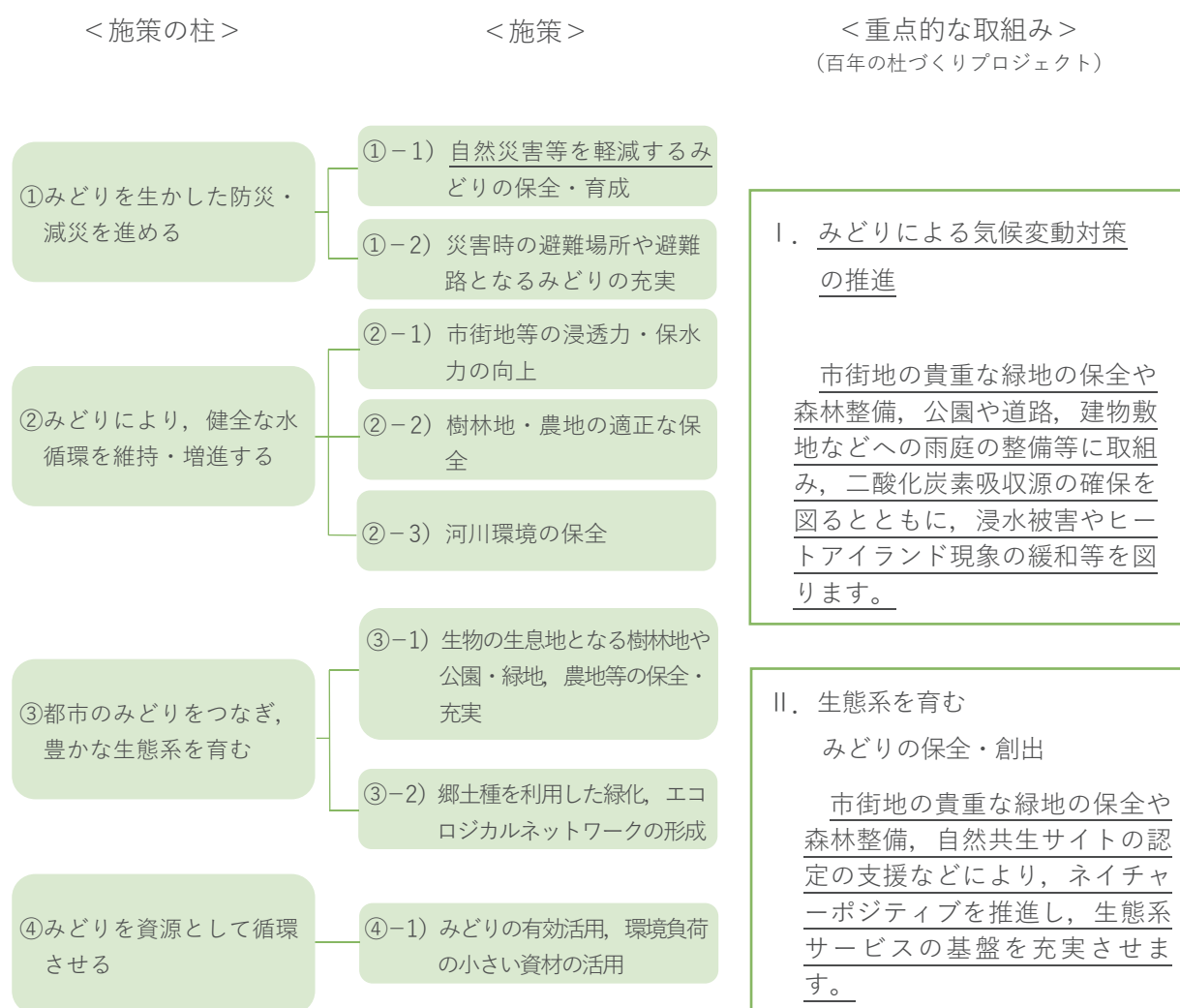
○持続可能な開発目標（SDGs）について

施策ごとに達成に寄与するSDGsのゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。

基本方針1 みどりと共生するまち

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や治水・利水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み（生態系サービス）をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」150～152 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱①みどりを生かした防災・減災を進める

みどりは、雨水の貯留・浸透，土砂災害の防止，津波の減衰・被害軽減，風害・雪害等の緩和・防止，延焼防止・軽減やヒートアイランド現象による健康被害の低減などの機能を有しています。このように，わたしたち市民の命や財産を守るみどりを，杜の都の誇る資産として保全・育成します。

さらに，地震や火災等の災害時に，公園等のオープンスペースは一時的な避難場所や野営場，災害ボランティアの活動拠点などの役割を果たし，街路樹や住宅の生垣は，火災の延焼や建築物の倒壊防止，安全な避難路を確保する役割も果たします。

災害時に防災機能を発揮するみどりの創出に努めます。



沿岸部の海岸林の再生活動

施策①-1)

自然災害等を軽減するみどりの保全・育成



土砂災害を防止する森林や津波被害を軽減する海岸林等の保全・育成，市街地内の雨水浸透・保水力の強化等により，自然災害等から私たちの生活やまちを守ります。

施策①-2)

災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実



避難場所となる公園の整備や防災機能の強化を図るとともに，避難路の安全性を高め，減災力の強化を目指します。

柱②みどりにより，健全な水循環を維持・増進する

市西部の丘陵の樹林地や東部の農地を中心に本市のみどりは，水源・地下水涵養，水質浄化の機能を有しています。樹林地や農地の保全及びみどりの適正な配置により，本市の健全な水循環を保ちます。



奥山から太平洋まで巡る広瀬川の清流

施策②-1)

市街地等の浸透力・保水力の向上



雨水浸透施設の整備等により市街地の浸透力・保水力を高め，水循環を支える地下水等の涵養を図ります。

施策②-2)

樹林地・農地の適正な保全



法や条例に基づく制度により樹林地や農地の保全に取り組むとともに，民有林の保全を促進することで，水源の涵養や水質の保全を図ります。

施策②-3)

河川環境の保全



多自然型の河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで，みどり豊かな河川環境と水質の保全を図ります。

柱③都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

多種多様な生物の生息地の保全・充実を図り、自然の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を構築するため、公園、緑地、樹林地の保全・創出、みどりのネットワークの形成に努めます。



生物の重要な生息地である斉勝沼緑地

施策③ー1)

生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実



法や条例に基づく制度等によりまとまった樹林地や公園・緑地、農地等の保全を図ることで、多種多様な生物の生息地を確保します。

施策③ー2)

郷土種を利用した緑化，エコロジカルネットワークの形成



郷土種を利用した緑化や河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで、多種多様な生物が生息しやすいエコロジカルネットワークの形成を図ります。

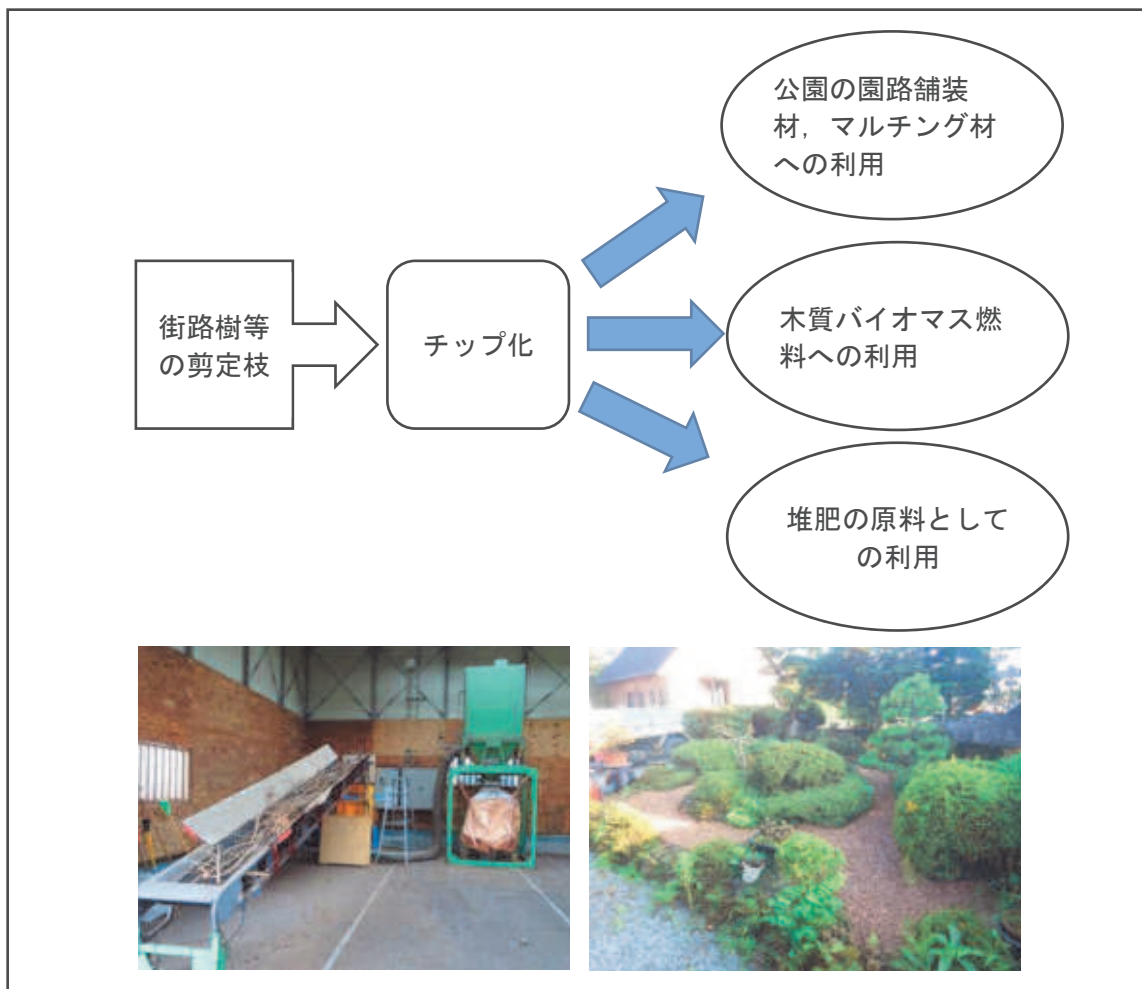
表－9：仙台の主な郷土種

	落葉広葉樹	常緑広葉樹	常緑針葉樹
高木性樹種	アカシデ、イタヤカエデ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメモドキ、エゴノキ、エノキ、カツラ、クヌギ、ケヤキ、コナラ、コブシ、トチノキ、ナナカマド、ハクウンボク、ハルニレ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマハンノキ、ヤマボウシ、リョウブ	アラカシ、シラカシ、シロダモ、ソヨゴ	アカマツ、モミ、クロマツ
中低木性樹種	ニシキギ、マユミ、ガマズミ、オトコヨウゾメ、ツリバナ	アオキ、アセビ、イヌツゲ、ヒサカキ、マサキ、ヤマツツジ、カクレミノ、ヤブツバキ	

地域の自然環境や自然景観の保全するため、在来種の活用に配慮します。その他、敷地規模・立地や社会環境などの植栽条件を考慮して、樹種の選択を行う必要があります。
また、郷土種の苗木は、地元で採取した種子から育苗したものが望ましいです。

柱④みどりを資源として循環させる

CO₂ の吸収，資源供給といったみどりの機能を発揮し，環境負荷の低い持続可能な都市を形成するため，みどり由来の資源循環を推進します。



図－２９：街路樹等の剪定枝のリサイクルの模式図と取組みの様子
(左下：剪定枝のチップ化，右下：チップのマルチング材としての利用)

出典（写真）：宮城県造園芸協同組合



地域産材を活用した木造建築の事例（泉岳自然ふれあい館）

出典：教育局資料

施策④ー1)

みどりの有効活用，環境負荷の小さい資材の活用



林業振興や地域産材の活用を図るとともに，みどり由来の資源のリサイクルやリユースに取り組むことで，環境負荷の低減を目指します。

（２）重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■みどりによる気候変動対策の推進

近年の地球温暖化を一因とする気候変動による影響の深刻化を踏まえ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制を図る緩和策とともに、気候変動による影響にあらかじめ備え、リスクの低減を図る適応策を進めることが必要です。

特に、近年の気候変動は、下水道等の施設能力を超過する豪雨をもたらしており、国土交通省が示した「流域治水」(1(1)②地球温暖化等に起因する自然災害の頻発化・激甚化(P.9, 10)参照)の考え方にもあるように、社会全体として総合的かつ多層的に水災害対策に取り組むことが求められています。

本市は雨に強いまちを目指し、排水能力の向上、流出の抑制、降雨時の対応という３つの方策により、総合的な雨水対策に取り組んでいますが、今後は、樹林地、農地の適正な保全に加え、市街地においては公園や道路等で透水性舗装や雨庭^{あめにわ}（建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地のこと。）を積極的に整備する等、みどりが有する雨水の貯留・浸透機能をこれまで以上に活用することで、河川流域における洪水や市街地における浸水被害の軽減に努めます。

これらの取組みに加え、街路樹の適正管理や建築物の緑化の推進などによるヒートアイランド現象の緩和を図る等、気候変動への適応策を推進します。

また、気候変動緩和策として、森林や海岸林の整備、市街地の貴重な緑地の保全等により二酸化炭素の吸収源の確保を図ります。



間伐による市有林の
適正管理の推進

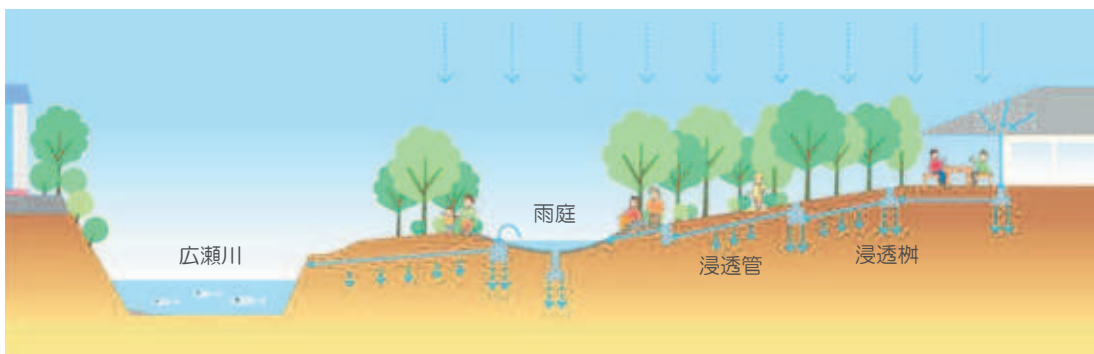


公園に整備された雨庭
（青葉山公園）

【事業・取組み】

- 【見直し継続】特別緑地保全地区（都市緑地法）の指定推進
- 市有林造林育林事業
- 民有林（私有林）振興事業
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全
- 【見直し継続】計画的な街路樹管理の推進
- 公園や道路における透水性舗装や雨庭等の整備
- グリーンインフラ推進助成事業
- 【新規】（仮称）戦略的な緑地保全
- 【新規】海岸防災林における J-クレジットの運用
- 建築物等緑化ガイドラインの運用

👉 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章 1.（1）「緑地保全制度の運用」（161～169 ページ）参照



青葉山公園（仮称）公園センターにおける
雨水浸透施設の整備イメージ

【成果指標】

みどりでの浸水被害の軽減を図るものとして次の指標を設定します。

浸水被害の軽減

公園緑地等における浸透施設整備により

雨水流出抑制が図られた面積 : 令和 12 年度までに 145,000 m²増

確保される植栽地以外の雨水浸透能力 : 令和 12 年度までに 1,900 m³/hr 増

みどりによるヒートアイランド現象の緩和を図るものとして次の指標を設定します。

ヒートアイランド現象の緩和

市街地の緑被率 維持向上

(基準値：令和 6 年度調査 29.9%)

■生態系を育むみどりの保全・創出

本市は市域の約8割がみどりに覆われ、それらのみどりは山から海まで広がり、森林や里地里山、農地、市街地、河川や砂浜など様々な自然環境が繋がりを持っており、豊かな生物多様性を支えています。

これらのみどりについて、次世代へ継承していくために、法や条例に基づく制度を活用し、保全・育成・機能維持増進*を図るとともに、市街地における公園や街路樹の整備及び適正な維持管理等によりネイチャーポジティブを推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。

自然とまちをつなぐみどりとして、富谷丘陵から岩切緑地・高森山公園までのネットワーク、七北田・国見丘陵から水の森公園、台原森林公園、与兵衛沼公園までのネットワーク、蕃山・青葉山丘陵から斉勝沼緑地、蕃山特別緑地保全地区、旗立緑地、青葉山公園、大年寺山公園までのネットワークなどでの生物多様性保全に取り組めます（図－26：「生態系を育むみどりの保全・創出の取組み図」参照）。

また、ふるさとの杜再生プロジェクトにより、東日本大震災時の津波による流出から再生を進めてきた海岸林については、植樹を中心とした第一期10年が完了し、今後は除草や補植等の育樹に継続的に取り組むことで再生を進めます。



自然共生サイトに認定された
仙台市水道局青下水源涵養林



法令等に基づき保全が図られている緑地

※特別緑地保全地区における機能維持増進について

本市が指定した特別緑地保全地区では、自然環境を現状凍結的に保全し、良好な都市環境の形成を図ってきましたが、一部の緑地では、長期間にわたり適正な管理がなされず、タケ・ササ類等の繁茂による生物多様性の損失、ナラ枯れ等の病虫害の発生、大径木化に伴う倒木被害の懸念が生じています。

倒木や枝折れのリスクの高い衰退している緑地では、今後、安全に憩える空間の確保や美しい景観創出等による Well-being 向上のため、適正な間伐の実施により萌芽更新や天然更新を図り、郷土種の植生や生物多様性の保全に努めます。また伐採した樹木は、チップ化などを行い、マルチング材等の資源として循環させます。

👉 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章 1. (1)「緑地保全制度の運用」(161～169 ページ) 参照

【事業・取組み】

- 【見直し継続】特別緑地保全地区の指定推進（再掲）
- 市有林造林育林事業（再掲）
- 民有林（私有林）振興事業（再掲）
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全（再掲）
- 【新規】（仮称）戦略的な緑地保全
- 公園緑地における樹林地管理
- ふるさとの杜再生プロジェクト
- 郷土種による緑化の推進
- 河川改修事業（多自然川づくり）
- 【見直し継続】生物多様性保全推進事業



ヨシの刈り取り体験
(生物多様性保全推進事業)



郷土種による緑化
(国立病院機構 仙台医療センター)

出典：環境局資料

【成果指標】

生物の生息地になる公園緑地や河川，農地等の適正な保全や整備の推進により，生物多様性が確保されていることを図るものとして，次の指標を設定します。

生物多様性の確保

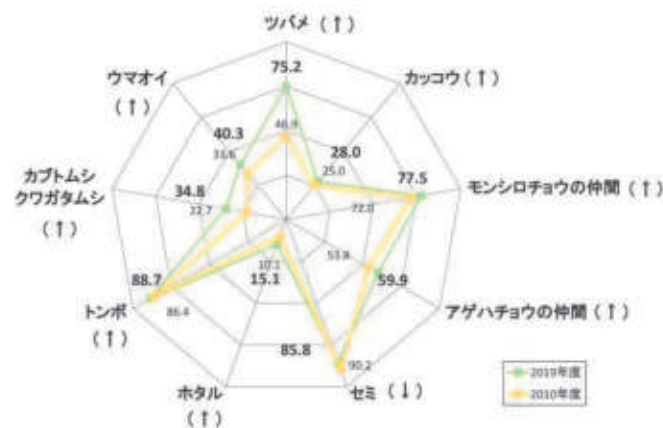
身近な生きもの（9種）の認識度※¹ 全ての種で現在より向上

（基準値：令和元年度調査①ツバメ 75.2%，②カッコウ 28.0%，③モンシロチョウの仲間 77.5%，④アゲハチョウの仲間 59.9%，⑤セミ 85.8%，⑥ホタル 15.1%，⑦トンボ 88.7%，⑧カブトムシ・クワガタムシ 34.8%，⑨ハヤシノウマオイ 40.3%

参考 9種合計 900%中 505.3%

自然共生サイトの数（認定された自然共生サイトの数） 令和5年度から令和12年度までの8年間で15箇所※²

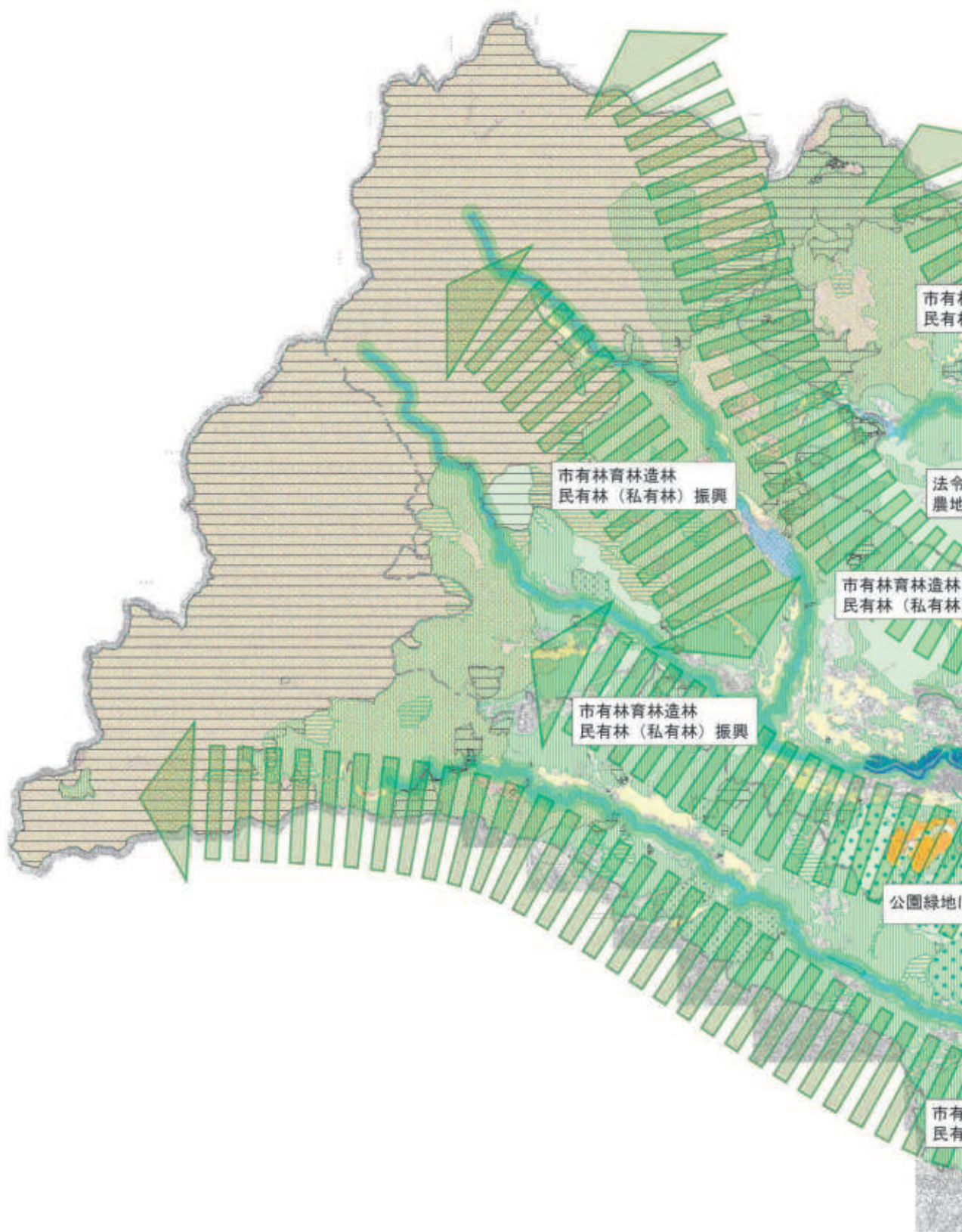
※1 環境局が実施しているアンケート調査であり，市内の中学1年生とその家族（計3,500人程度）を対象にツバメやセミなど9種の身近な生きものについて，過去1年間に見た・鳴き声を聞いたことがある回答者の割合を把握するもの。これまで，6回（昭和49年度，平成6年度，平成13年度，平成22年度，平成27年度，令和元年度）の調査を実施している。今回（令和元年（2019年）度）と前計画策定時期に最も近い平成22年（2010年）度を比較すると，セミ以外のすべての種で認識度が向上した（図－30：「身近な生きもの認識度令和元年（2019年）度平成22年（2010年）度の比較」参照）。



図－30：身近な生きもの認識度
令和元年（2019年）度と平成22年（2010年）度の比較

出典：令和元年度 生きもの認識度調査報告書から抜粋
（環境局，令和2年3月）

※2 自然共生サイトの制度が開始されたのが令和5年度であることから8年間とした。



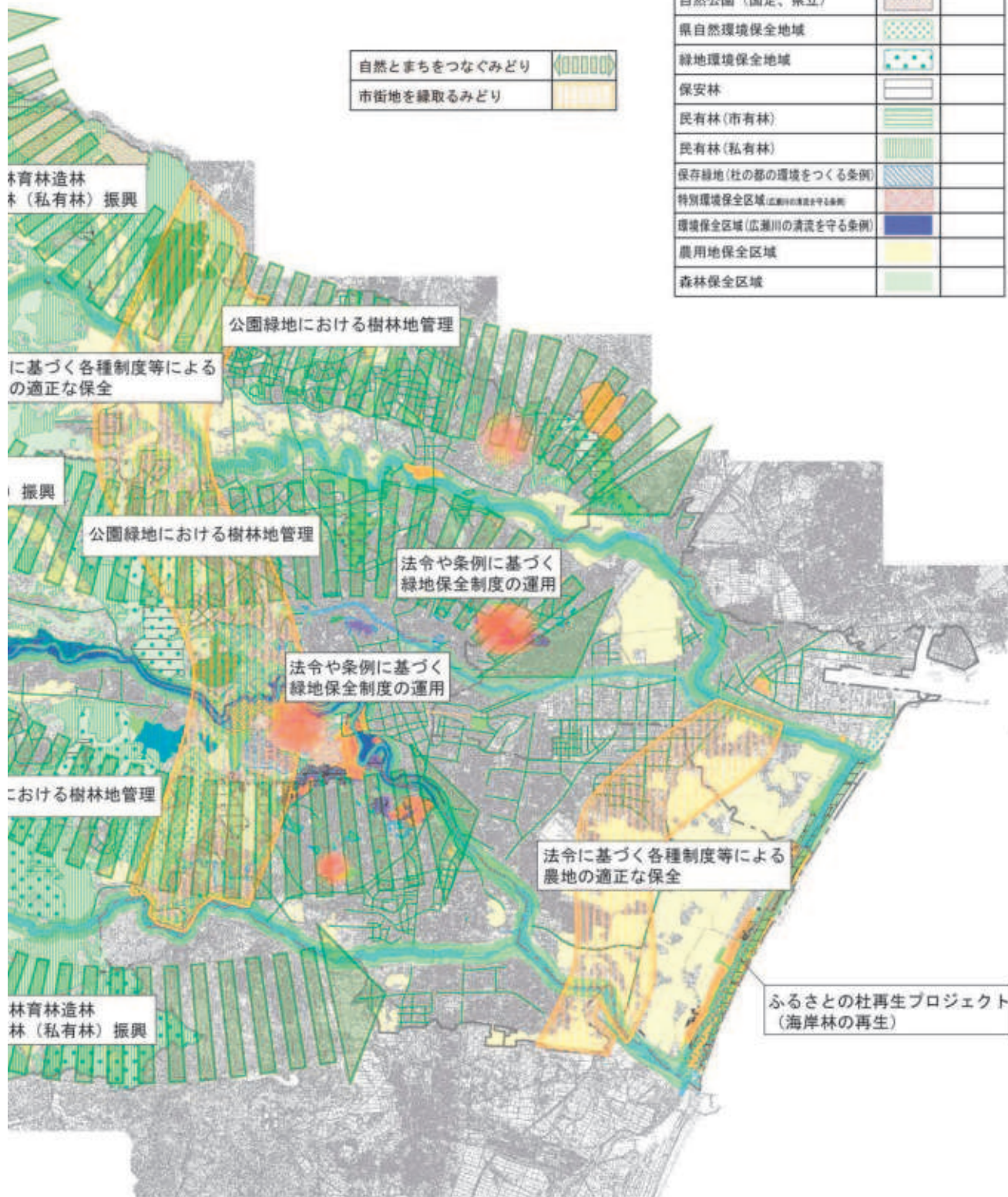
図－３１：生態系を育むみどりの保全・創出の取組み図
90

みどりの配置計画

	現 況	計 画
施設緑地		
都市公園		
その他の施設緑地		
街路樹		

	現 況	計 画
地域制緑地		
特別緑地保全地区		
保全配慮地区		
風致地区		
河川区域		
自然公園（国定、県立）		
県自然環境保全地域		
緑地環境保全地域		
保安林		
民有林（市有林）		
民有林（私有林）		
保存緑地（杜の都の環境をつくる条例）		
特別環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）		
環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）		
農用地保全区域		
森林保全区域		

自然とまちをつなぐみどり	
市街地を緑取るみどり	



(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりを生かした防災・減災を進める」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・安全な避難路形成のための沿道民有地における生垣等の積極的な整備
- ・災害時に備えた公園等の身近なオープンスペースの状況把握
- ・各地域における災害時の公園利用のルール設定
- ・災害時における都市公園を活用した災害復旧・復興支援への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進

② 「みどりにより、健全な水循環を維持・増進する」ために

- ・樹林地や河川、農地、ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全のための地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・過剰な地下水の汲み上げの抑制による地下水の保全

③ 「都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む」ために

- ・樹林地や河川、農地、ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全に向けた地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所などの緑化における郷土種の活用、多層緑化やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮
- ・住宅地の庭における地区の景観や生物多様性に配慮した緑化

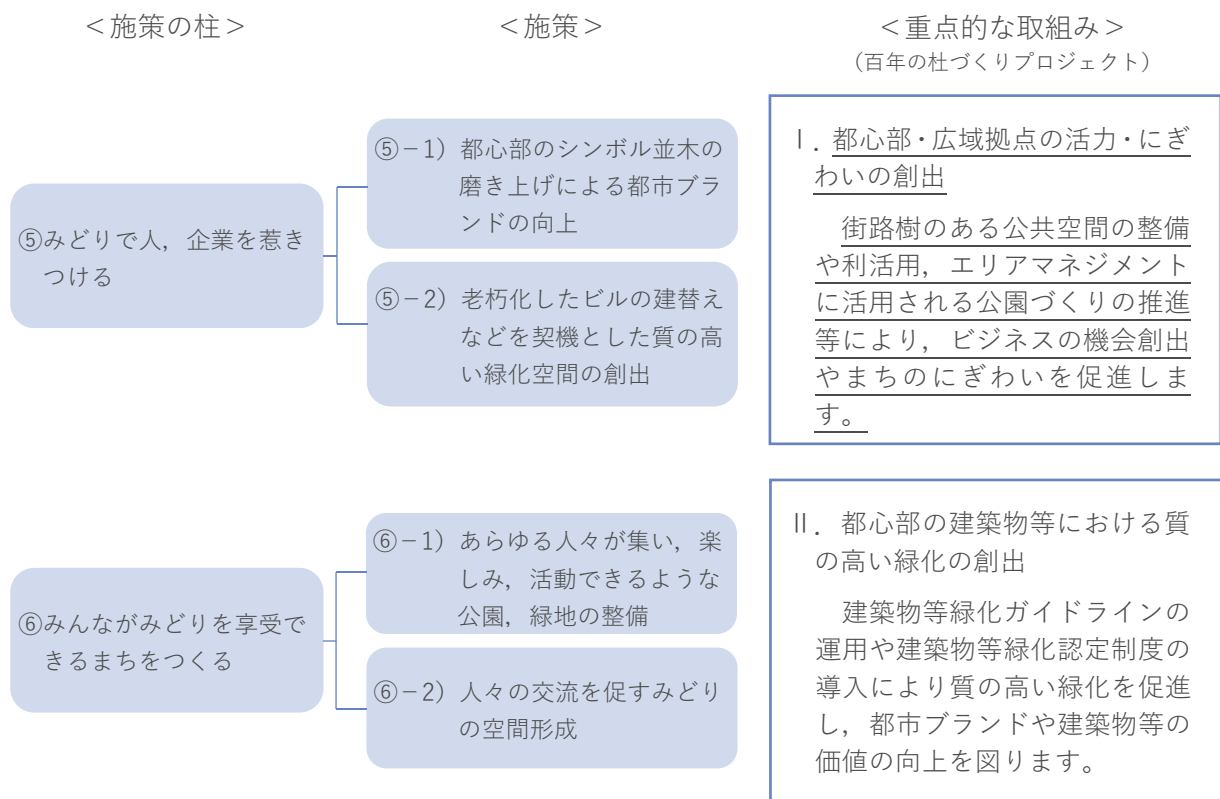
④ 「みどりを資源として循環させる」ために

- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・不要になった庭木等の市民同士でのゆずりあいや木質チップとしての再資源化などの有効活用
- ・建築等資材における地域材の積極的な活用の推進

基本方針 2 みどりで選ばれるまち

定禅寺通・青葉通のケヤキ並木や勾当台公園など、都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や更なる量の充足を図り、都市個性により一層の磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」153 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑤みどりで人、企業を惹きつける

みどりが有する景観向上や癒しなどの機能は、就労、休息など、私たちの日常生活の質の向上に大きく貢献するものです。こうしたみどりの機能を活用し、本市で働きたくなる、暮らしたくなるような就労環境や住環境の創出に努めます。



統一美が確保されている街路樹
(愛宕上杉通1号線のイチョウ)

施策⑤-1)

都心部のシンボル並木の磨き上げによる
都市ブランドの向上



これまで大切に育んできた資産である街路樹を、これからも健やかに美しく育て上げ、市民が誇れるみどりの景観をつくりまします。

施策⑤-2)

老朽化したビルの建替えなどを契機とした
質の高い緑化空間の創出



質の高い建築物緑化やみどり豊かなオープンスペースの創出により、美しく活気ある都市空間をつくりまします。

柱⑥みんながみどりを享受できるまちをつくる

みどりが有するレクリエーションやコミュニティ形成などの機能を生かし、市民も来訪者も集い、楽しみ、活動できる空間の創出を図るとともに、その積極的な活用を推進します。



榴岡公園の活用事例

施策⑥-1)

あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できる
ような公園、緑地の整備



公園の機能再編を推進するとともに、既存
公園の再整備を推進し、市民も来訪者も集
いたくなるみどりの空間を目指します。

施策⑥-2)

人々の交流を促すみどりの空間形成



公園・緑地や河川、街路樹空間において、
民間事業者と連携しながら、人々が集い、
交流し、にぎわう空間整備及びサービス提
供を図ります。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■都心部・広域拠点の活力・にぎわいの創出

公園や街路樹のある道路空間などのオープンスペースは、人々の交流を促進し、まちの快適性を向上させることで、人々を惹きつけるまちづくりに貢献します。特に官民連携による公園運営は、民間事業者ならではの発想のもと、公園及びその周辺エリアをより魅力的な空間へ導くとともに、まちの活力を生み出します。

都心部や広域拠点（泉中央地区・長町地区）において、街路樹のある公共空間の整備や利活用、まちの拠点となる公園の整備やエアーマネジメントに活用される公園づくりの推進等により、新たなビジネスの機会創出やまちのにぎわい創出を促進します。



都市公園内に設置された飲食施設
(NANA+Ichi カフェ)



公共空間の利活用による
にぎわいの創出

出典：都市整備局資料

【事業・取組み】

- 【新規】青葉山公園魅力向上事業
- 西公園再整備事業
- 勾当台公園再整備事業
- 【見直し継続】官民連携による公園の活性化
- 定禅寺通・青葉通魅力アップ事業
- 街路樹のある公共空間の活用

(まち再生・まち育て活動支援事業、まちなかウォークブル推進事業)

- 【新規】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業
- 【見直し継続】七北田公園活性化事業
- 仙台スタジアム民間活力導入事業

👉 都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進に関する配慮事項は第3章3.

(1)『公園マネジメント』の推進(181~184 ページ) 参照

👉 街路樹のある公共空間の活用に関する配慮事項は第3章4.(1)『街路樹マネジメント』の推進(185~191 ページ) 参照



青葉山公園追廻地区でのにぎわい創出



広瀬川（大橋周辺）水辺利活用のイメージ（西公園水辺エリア）

出典：広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想

【成果指標】

みどりによるにぎわい創出のけん引役となる都市公園で、活力・にぎわいの創出に係る多様な主体との連携を図るものとして、次の指標を設定します。

多様な主体との連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までの10年間で7箇所

■都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年（2019年）7月始動）や市役所本庁舎など、今後、都心部では老朽化した建築物の建て替えが公共、民間を問わず、活発になることが想定されています。

公共建築物ではモデルとなる緑化を行うとともに、民間建築物についても建築物緑化のガイドラインを運用することで、量の確保だけでなく、質の高い緑化の実現を目指します。みどりが持つ様々な機能に着目し、景観形成や、防災、憩いと交流の場の創出などを目的として、接道部緑化、多層緑化、雨水浸透緑化、木陰を創る緑化、四季の変化に富む緑化などの普及に取組みます。また、地域の生態系に配慮し、周辺の景観と調和した緑化とすることや、施設管理者に適切な維持管理により将来にわたってその機能を確実に発揮するための維持管理計画の策定を誘導します。

さらに、優良な建築物緑化を評価・認定する緑化認定制度を運用するとともに、優良事例を積極的に広報し、都市ブランドと建築物等の資産価値の向上を図ります。



質の高い緑化が行われた建築物の事例
（アーバンネット仙台中央ビル）



質の高い緑化の事例①
（仙台トラストタワー）



質の高い緑化の事例②
(NTT 東日本仙台青葉通ビル)



質の高い緑化の事例③
(ドコモ東北ビル)

【事業・取組み】

- 建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）
- 市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施
- 【見直し継続】建築物等緑化認定制度の運用
- グリーンインフラ推進助成事業

【成果指標】

都心部での建築物等のみどりの質の向上により，街路樹と一体になった杜の都らしい景観形成がなされていることを図るものとして，次の指標を設定します。

都心部のみどりの質の向上

仙台都心部緑化重点地区における

緑被率の向上 14.3%以上（面積換算で約 3ha の緑被地の増加）

（基準値：令和元年度調査 14.2%）

平均緑視率の向上 33%（基準値：令和2年度調査 31.0%※）

※基準値の算出に当たっては，平成26年度調査時より測定地点を増やしているため，平成20年度と同じ測定地点で算出している37ページの現況値とは異なっている

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりで人，企業を惹きつける」ために

- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・就労環境の質を高め，社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように，接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上，壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力

② 「みんながみどりを享受できるまちをつくる」ために

- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

基本方針3 みどりを誇りとするまち

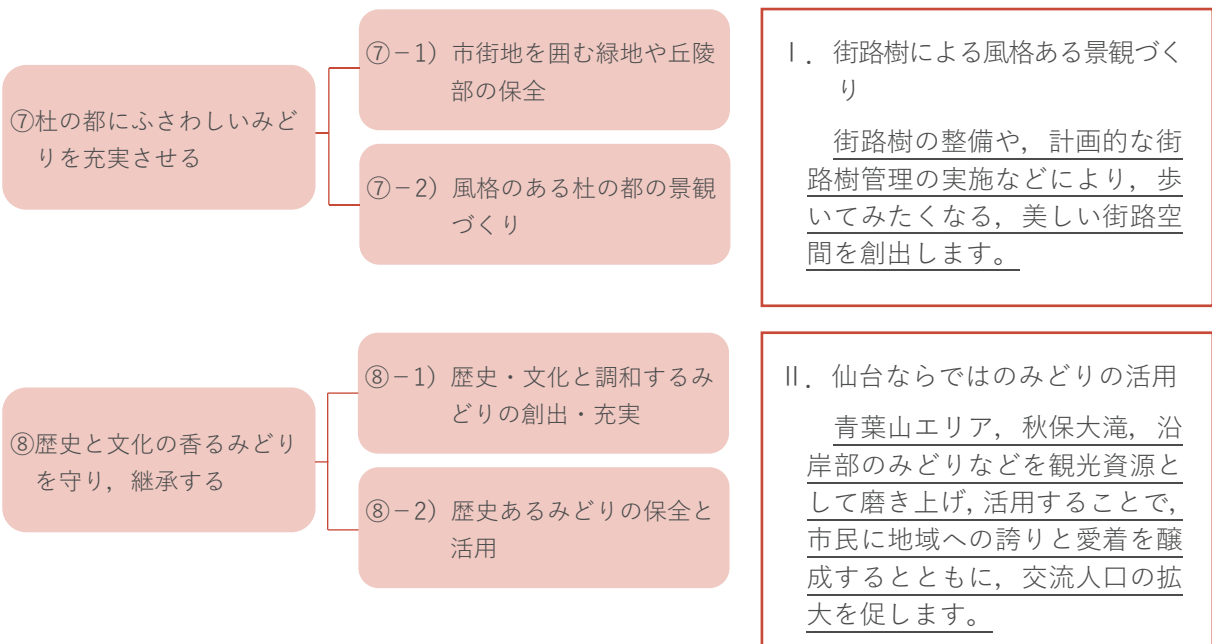
青葉山や広瀬川などの自然のみどり，社寺林や屋敷林などの文化的なみどり，市民の力で守り育んできた市街地を囲むみどり，そして，今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹など，仙台には，このまちならではの誇るべきみどりが 있습니다。

今後も，これらのみどりのより一層の整備や保全，活用に取り組むことで，市民がみどりを誇りと思い，住み続けたい，住んで良かったと感じられるまちを目指します。

< 施策の柱 >

< 施策 >

< 重点的な取り組み > (百年の杜づくりプロジェクト)



< 事業・取り組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取り組みの一覧」154, 155 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑦杜の都にふさわしいみどりを充実させる

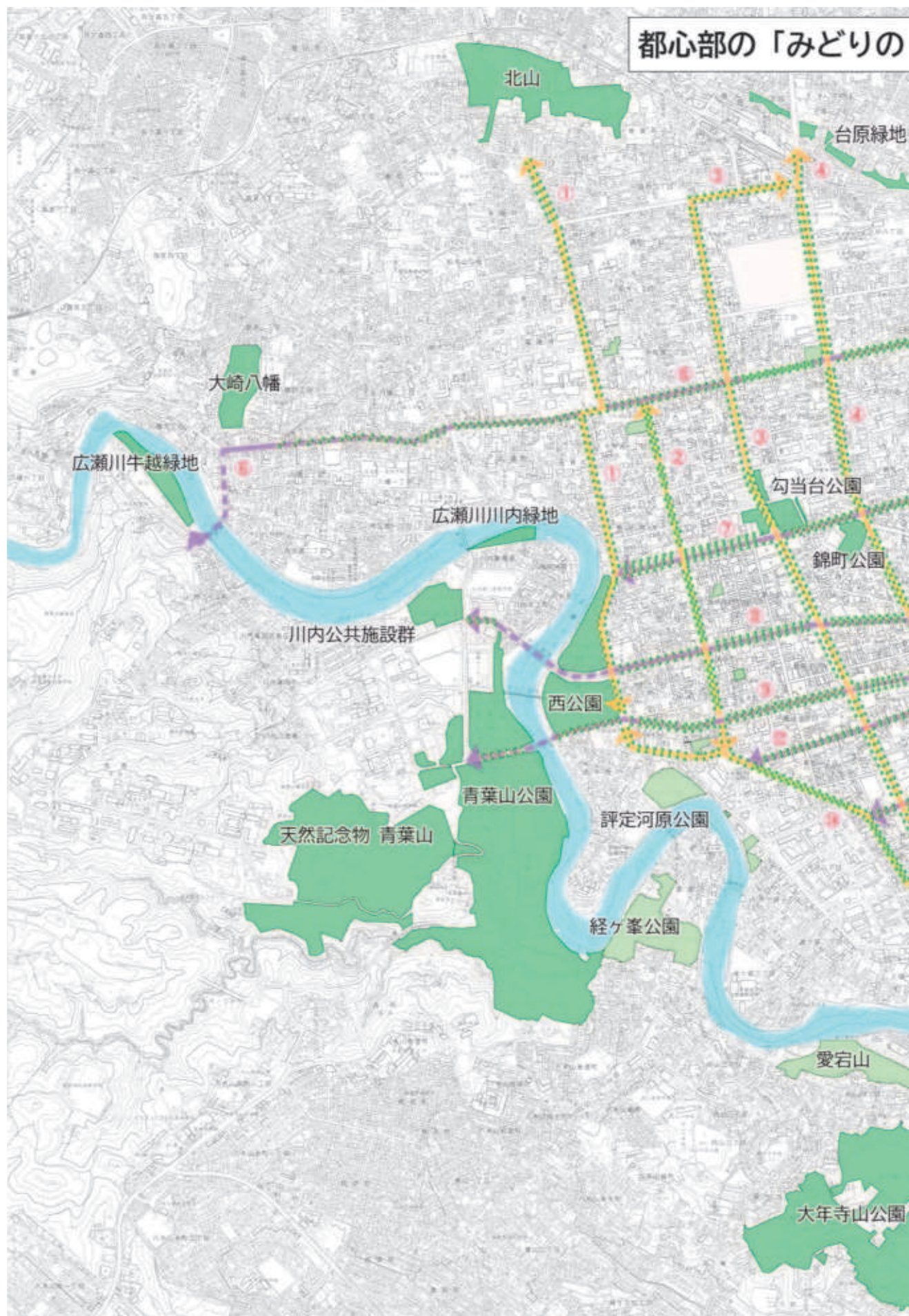
杜の都にふさわしい風格ある景観を形成するみどりを次世代に継承していくために、引き続きみどりの保全や維持管理に取り組むとともに、公園や街路樹、民有地緑化等のみどりの創出に取組みます。

都心部では、引き続き「緑の回廊づくり」※に取り組むことで、みどりのネットワークの形成を図ります（図－２７：都心部の「みどりの回廊」配置図 参照）。

※都心部の「みどりの回廊づくり」（旧：市街地の「緑の回廊づくり」）とは

「杜の都・仙台」の価値や魅力の向上を図るため、仙台駅を中心に半径２キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路・公共施設・民有地の緑化を推進し、都市環境の改善にも寄与する質の高いみどりのネットワークを形成する取組み。

また、定禅寺通をはじめ、青葉山や広瀬川も含めた都心部のみどり豊かな環境を活用して、緑陰を提供する快適な歩行空間や滞留空間を整備し、回遊性の向上やにぎわいの創出により、都心のまちづくりを推進するもの。



図ー 3 2 : 都心部の「みどりの回廊」配置図

回廊」配置図



施策⑦-1)

市街地を囲む緑地や丘陵部の保全



杜の都を特徴づける、市街地を囲む緑地や丘陵部を、仙台の大切な資産として次代に引き継ぐため保全を図ります。

施策⑦-2)

風格のある杜の都の景観づくり



市街地周辺のみどりの保全を図るとともに、市街地内の建築物や公共空間の質の高い緑化により、風格ある景観づくりを推進します。

柱⑧歴史と文化の香るみどりを守り、継承する

本市は藩政時代から、社寺林、屋敷林など、みどりと暮らしが一体となった歴史・文化が根付いていました。現在では、公園や街路樹等の公共空間における市民活動などが広がりを見せているように、時代にあわせ、みどりの歴史・文化を積み上げてきました。このような杜の都の歴史・文化と調和するみどりの保全及び充実を図るとともに、活用を推進します。



広瀬川対岸からの
仙台城跡整備イメージ

出典：史跡仙台城跡整備基本計画

施策⑧-1)

歴史・文化と調和するみどりの創出・充実



青葉山公園などの本市の歴史・文化と深く関わるみどりの整備を行い、歴史・文化とみどりの調和を図ります。

施策⑧-2)

歴史あるみどりの保全と活用



居久根や社寺林などの歴史あるみどりの保全を図るとともに、貞山運河や定禅寺通などのみどりは、人々に親しみ利用されるよう、活用方法を検討します。

（２）重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■街路樹による風格ある景観づくり

杜の都と称される本市において、街路樹はみどり美しい風格ある都市の景観形成に大きく寄与しています。これらの街路樹は、官民が一体となって造園技術の研鑽や適正な維持管理を行い、長い年月をかけて作り上げてきたものです。また、市と造園事業者が共催で講習会を行うなど本市独自の取組みも続けてきました。

一方で植栽後、数十年が経過した樹木では、成長による大径木化や樹勢不良の発生で安全性が低下しているものも見受けられ、更新等の対応が求められています。街路樹の安全性を確保し、歩いてみたくなる美しい街路空間を創出するため、計画的な管理を推進するとともに、更なる景観の向上を目指して、緑化重点地区内の植栽の充実を図ります。



街路樹の計画的な管理のイメージ

【事業・取組み】

- 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- 【見直し継続】計画的な街路樹管理の推進（再掲）
- 【新規】街路樹管理技術の向上

👉 緑化重点地区に関する配慮事項は第3章2. (1)「緑化重点地区の運用」(170～180 ページ) 参照

👉 街路樹の総合的な管理計画, 計画的な街路樹更新の実施に関する配慮事項は第3章4. (1)「『街路樹マネジメント』の推進」(185～191 ページ) 参照

【成果指標】

街路樹による風格ある景観を将来へ引継ぐ取組みを図るものとして, 次の指標を設定します。

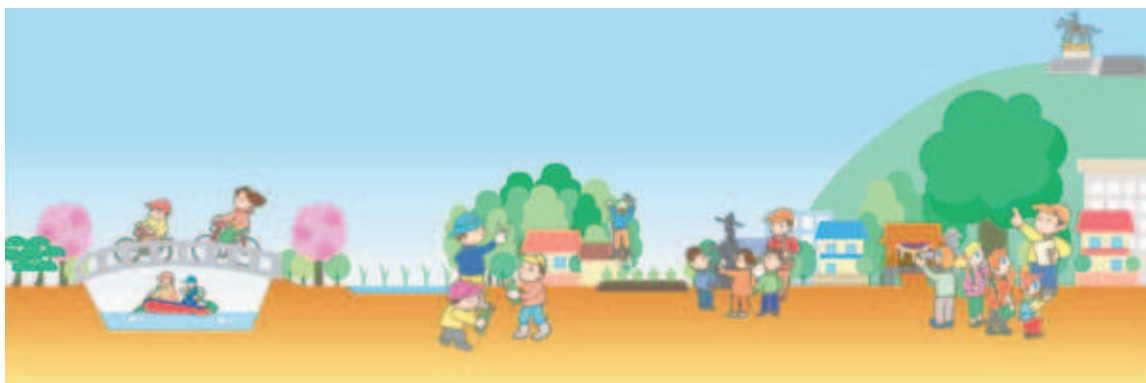
街路樹の再生 (高木の更新路線数)

令和12年度までの10年間で70路線

■仙台ならではのみのりの活用

青葉山エリアのみのりや, 名木・古木, 居久根等の本市の歴史や文化と密接にかかわりがあるみのりや, 西部の秋保大滝等, 東部の海辺や貞山運河等多様なみのりは, 本市ならではの魅力あるみのりであるといえます。

これらのみのりを観光資源として磨き上げ, 市民への普及啓発や来訪者向けの観光コンテンツとして活用することで, 市民に地域への誇りと愛着を醸成するとともに, 交流人口の拡大を促します。





名木・古木の活用イベント

出典：仙台市公園緑地協会 提供



仙台城跡の活用イベント
(親子石垣見学会)

出典：教育局資料

【事業・取組み】

○仙台ならではのみどりを活用したイベントの開催

(杜の都の彫刻めぐり事業、名木・古木めぐり事業、四ツ谷用水再発見事業 等)

○貞山運河の利活用事業

○海岸公園（藤塚地区）整備事業

○屋敷林（居久根）の保全と活用

○【新規】仙台城跡整備事業

○【新規】青葉山公園魅力向上事業（再掲）

○【新規】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業（再掲）

○【見直し継続】秋保大滝植物園魅力向上事業

○【新規】アドベンチャーツーリズム

○【新規】（仮称）上杉一丁目南緑地整備事業

【成果指標】

誇りと愛着の醸成のために、みどりの活用として重要になる機会の創出を図るものとして、次の指標を設定します。

仙台ならではのみどりを活用した年間のイベント開催数

10回/年度 以上

（基準値（令和元年度実績）：杜の都の彫刻めぐり事業4回、四ツ谷用水再発見事業5回、杜の都の名木・古木めぐり事業1回 合計10回）

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「杜の都にふさわしいみどりを充実させる」ために

- ・樹林地や河川等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力

② 「歴史と文化の香る杜の都のみどりを守り、継承する」ために

- ・名木・古木や屋敷林（居^い久^ぐ根）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

基本方針 4 みどりとともに人が育つまち

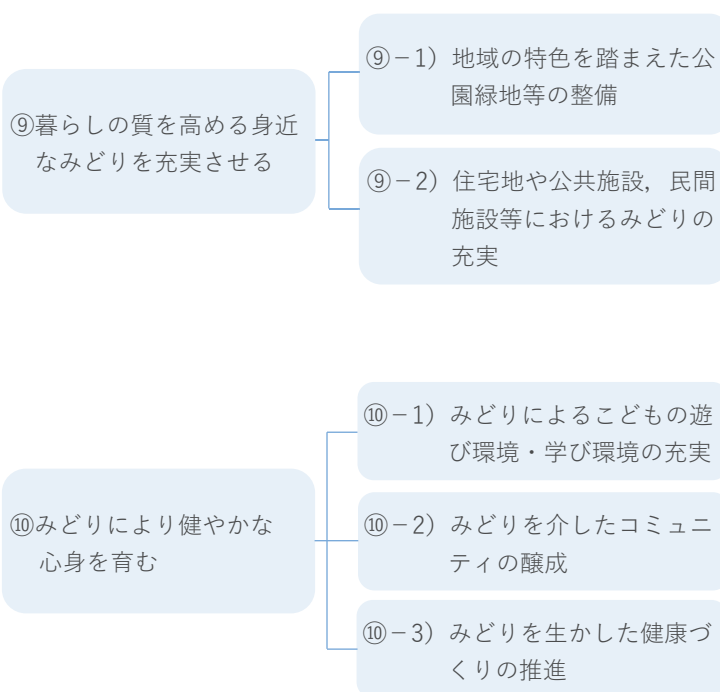
豊かなみどりとふれあいは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、こどもは自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

< 施策の柱 >

< 施策 >

< 重点的な取組み > (百年の杜づくりプロジェクト)



I. こどもの遊び・学び環境の充実
公園でのこどもの遊び環境の整備，プレーパークの推進，こども向けのみどりの学習・活動機会の創出等により，こどもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。

II. みどりを活用したコミュニティ，地域づくりの推進
コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり，みどりに関する各活動団体の支援等により，花とみどりを介した多様な人々の創造的な交流を促し，さまざまな視点が入り入れられた地域づくりを推進します。

< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」156, 157 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑨暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

子育てや健康づくり等の地域や市民のニーズを捉えた公園緑地等の整備を行うとともに、公共施設や民間ビル、住宅地等において、みどりの多様な機能が発揮される緑化の充実を図ります。



コミュニティガーデンの様子

施策⑨-1)

地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備



地域の公園等に対するニーズを把握・分析し、必要に応じ機能の再編を図るとともに、既存公園緑地のリニューアルを推進します。

施策⑨-2)

住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実



住宅地、商業地、工業地、公共施設といったそれぞれの空間に応じて、緑化を推進します。

柱⑩みどりにより健やかな心身を育む

みどりは、遊びや動植物とのふれあい等を通じたこどもの環境学習の場や、大人にとっても健康づくりやストレスの軽減、様々な活動を通じたコミュニティ形成の場となる等の機能を発揮し、多世代の多様な利用ニーズに応えることができます。

新型コロナウイルス感染症の流行下では、3つの密（密閉・密集・密接）が避けられる公園等の屋外空間での過ごし方が注目を集め、その機能の重要性が再認識されるとともに、グランピングやキャンプ等の屋外レジャーの人気の高まっています。

みどりの機能を生かし、多様な利用ニーズに応えることでこどもから大人まで幅広い世代の健やかな心身を育みます。

施策⑩-1)

みどりによるこどもの遊び環境・学び環境の充実



みどりとふれあい遊べる環境の充実や自然体験の場を充実させ、遊べる環境を充実させ、こどもの心身の健全な育成に取り組みます。

施策⑩-2)

みどりを介したコミュニティの醸成



みどりにまつわる交流の機会を確保し、市民のコミュニティの醸成を図ります。

施策⑩-3)

みどりを生かした健康づくりの推進



みどりの中で過ごしたり、運動したりする場・機会の充実により、市民の健康づくりを支援します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ こどもの遊び・学び環境の充実

将来を担うこどもにとって、遊びは健やかな成長の原点となるもので、身近な遊び場となる公園での遊び環境の充実や、多様な遊びができる公園づくりは、遊びの場や機会を創出するために重要です。また、公園緑地等での自然とのふれあいや環境教育は、こどもが自然や生きものに興味を持つきっかけとなります。

公園における遊び環境を整えるとともに、プレーパークの推進、こども向けのみどりの学習・活動機会の創出等のソフト面での充実により、こどもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



こどもの自然林活動体験の様子



（仮称）西公園屋内遊び場イメージパース

出典：こども若者局資料

【事業・取組み】

- 都市公園の機能再編事業
- 身近な公園整備・再整備事業
- 【新規】（仮称）西公園屋内遊び場整備事業
- 【新規】遊びの拠点となる公園づくり
- 【新規】交通公園再整備事業
- 【新規】地域に根差した特色ある公園づくり

- こどもによるみどりの活動支援事業
- 【見直し継続】プレーパークの推進
- 【新規】(仮称) U-18 百年の杜づくり講座
- 環境教育・学習推進事業

👉 都市公園の機能再編及び身近な公園整備・再整備に関する配慮事項は第3章3.(1)「『公園マネジメント』の推進」(181~184 ページ) 参照

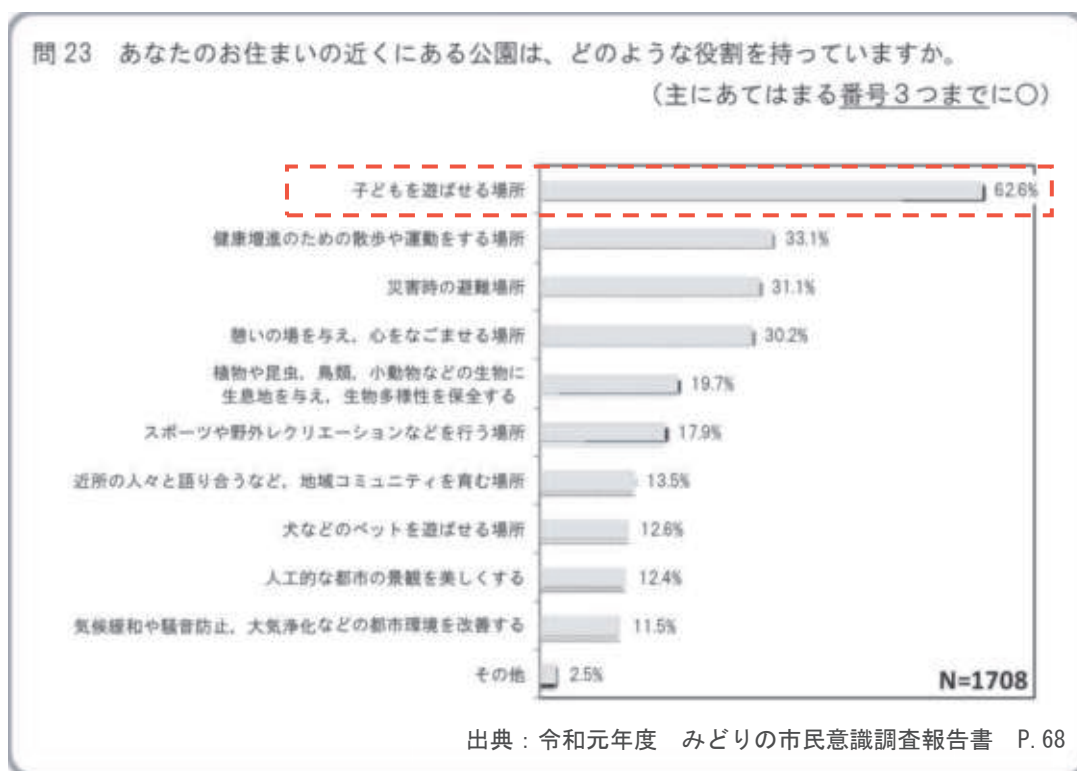
【成果指標】

こどもの成長を支える身近な公園の充実具合を図るものとして、次の指標を設定します。

身近な公園の役割が「こどもを遊ばせる場所」と回答する市民の割合(みどりの市民意識調査)

現在より向上

(基準値：令和元年度調査 62.6%)



■みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

コミュニティや地域づくりにおいては、年齢・性別・障害の有無などに関わらず、多様な人が自由な立場で交流し、それぞれの持つ知識や経験、考え方を掛け合わせながら新たな発想を生み出していくことが重要です。

花やみどりを活用した人々の交流は、それぞれの持つ知識や経験、考え方を掛け合わせ、新たな発想を生み出す機会となり、人やまちを成長させる可能性をもっています。

花とみどりが持つ人と人、人とまちをつなげる力に着目し、コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり、みどりに関する各活動団体の支援等により、花とみどりを介し、年齢・性別・障害の有無など属性にかかわらず互いを尊重し、支えあう環境づくりを進めます。



公園の花壇を活用した地域づくりの事例①
(桂島緑地)



公園の花壇を活用した地域づくりの事例②
(榴岡公園)

【事業・取組み】

- 公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- 【新規】地域に根差した特色ある公園（再掲）
- 【新規】未来の杜仙台ネット「ハナミドリエ」
- コミュニティガーデンづくり

○みどりに関する各活動団体の支援（公園愛護協力会，緑の活動団体，河川愛護会）

○【新規】公園愛護協力会の活動推進

【成果指標】

市民活動団体が市民一人ひとりのコミュニティや地域づくりへの参加をしやすい環境を担っていることを踏まえ，次の指標を設定します。

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体，公園愛護協力会，河川愛護会の結成数 1,460 団体

（基準値：令和2年4月 1,358 団体）

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる」ために

- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

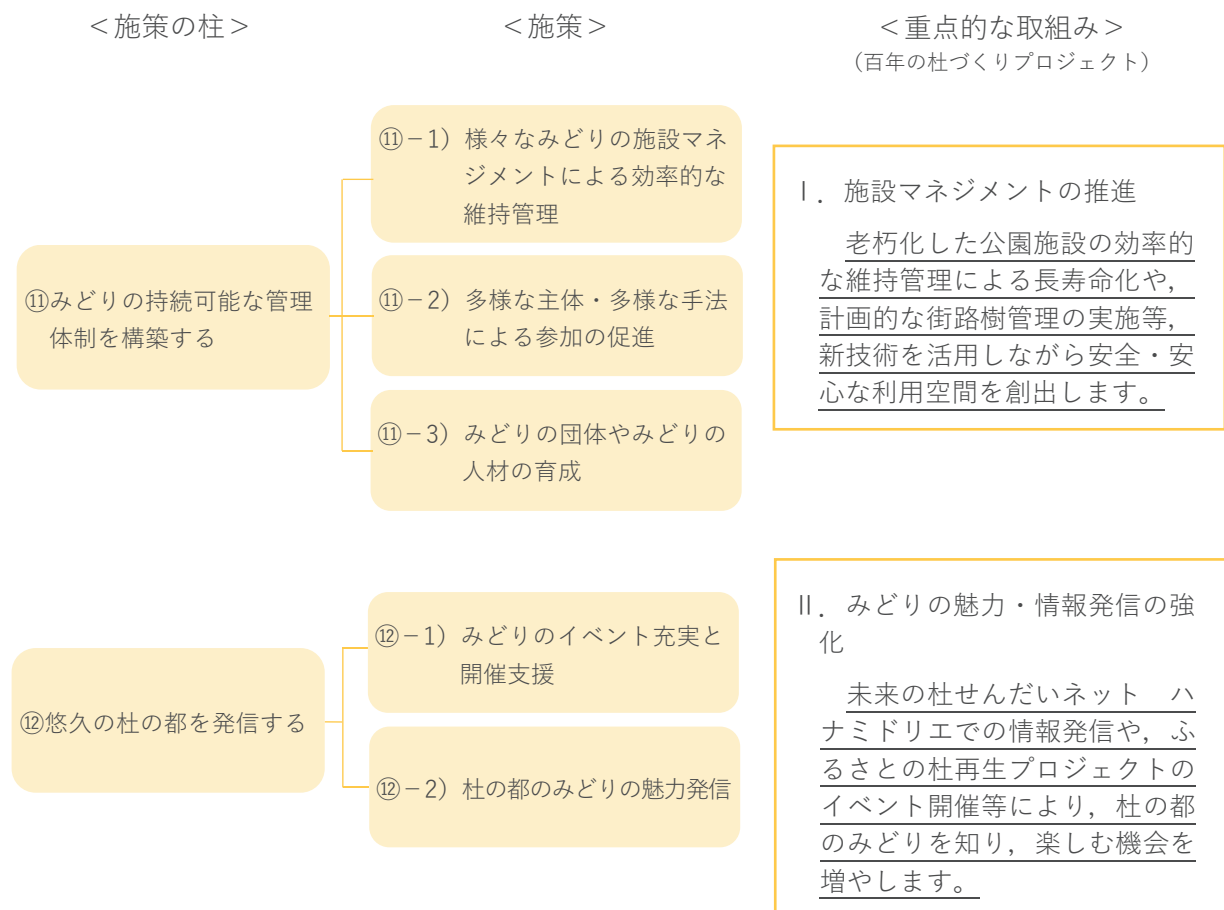
② 「みどりにより健やかな心身を育む」ために

- ・地域のみどりについての学びを通した、自分が住んでいる地域の活性化
- ・地域での子育てをサポートする公園でのこどもの見守り活動、プレーパーク等の遊びの場や学びの場の運営への積極的な参加
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

基本方針5 みどりを大切にするまち

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには、日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することはその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては「誇り」、来訪者にとっては「魅力」となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にするまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」158, 159 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑪みどりの持続可能な管理体制を構築する

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理や運営が重要です。

公園緑地や街路樹等の計画的かつ効率的な維持管理を進めるとともに、多様な主体の多様な手法による参画やみどりに関する人材育成に取り組むことで、持続可能な管理体制を構築します。



ハナミドリエ・スクールの様子

施策⑪-1)

様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理



本市のみどりを将来にわたり健やかに育成するため、計画的、効率的な維持管理を図ります。

施策⑪-2)

多様な主体・多様な手法による参加の促進



みどりに係るステークホルダー間の連携による管理の推進により、管理運営に参加しやすい環境をつくります。

施策⑪-3)

みどりの団体やみどりの人材の育成



みどりに係る様々な個人や団体の活動を支援するとともに、参加の機会を確保し、みどりに係る団体や人材の育成を図ります。

柱⑫悠久の百年の杜を発信する

市民のみどりへの関心を高めるとともに、本市のみどりの魅力を国内外の人々に知り、感じてもらうため、様々な媒体による広報活動やみどりのイベントにおけるPR、みどりに係る各種認定制度や顕彰に取り組めます。



ハナミドリエHPの情報発信



せんだい百杜通信の情報発信

事業⑫-1)

みどりのイベント充実と開催支援



市民が参加できるみどりに関するイベントの充実やみどりに係る企業のCSRを支援し、みどりに係る啓発の機会を確保します。

施策⑫-2)

杜の都のみどりの魅力発信



全国都市緑化仙台フェアをはじめとする様々なみどりのイベントやホームページなどの媒体を通じて、みどりに係る本市の取り組みを積極的に発信していきます。

（２）重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■施設マネジメントの推進

本市では、整備後 30 年以上が経過する公園が 4 割を占め、施設の老朽化が進行しており、また、街路樹では経年による大径木化や樹勢不良が進行していることなどから、維持管理費の増大や安全性の低下が顕在化しています。このため、老朽化した公園施設の効率的な維持管理による長寿命化や、計画的な街路樹管理の実施等の施設マネジメントを推進し、安全・安心な利用空間を新技術も活用しながら創出します。

また、施設マネジメントの推進には、維持管理等に携わる職員や事業者等の経験や技術力の継承・向上も必要なことから、人材育成にも取り組みます。



剪定講習会の開催状況
（（一社）宮城県造園建設業協会主催）



毎年行われている遊具点検の様子

【事業・取組み】

- 【見直し継続】計画的な公園施設点検や施設改修の実施
- 【見直し継続】計画的な街路樹管理の推進（再掲）
- 【新規】多様な主体との連携による公園の維持管理技術の向上
- みどりに関する各活動団体の支援（公園愛護協力会，緑の活動団体，河川愛護会）（再掲）
- 【新規】公園愛護協力会の活動推進（再掲）
- 【見直し継続】七北田公園活性化事業（再掲）
- 【新規】DXによる公園や街路樹の維持管理の効率化

📖 公園施設の長寿命化に関する配慮事項は第3章3.（1）『公園マネジメント』の推進」（181～184 ページ）参照

📖 街路樹の総合的な管理計画，計画的な街路樹更新の実施に関する配慮事項は第3章4.（1）『街路樹マネジメント』の推進」（185～191 ページ）参照

【成果指標】

都市公園での施設マネジメントの推進は，身近なみどりの安全安心を確保する上で重要であることから，次の指標を設定します。

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数

令和12年度までの10年間で延べ4,100公園

■みどりの魅力・情報発信の強化

令和5年4月から6月に開催された全国都市緑化仙台フェアでは，延べ100万人を超える多くの人が来場し，本市がこれまで培ってきたみどりの大切さやすばらしさについて学び，気づく機会を創出し，「杜の都・仙台」の魅力や沿岸部のみどりの再生の取組みを，市内外の人々に発信しました。

今後も本市のみどりを国内外に発信し，次世代へと継承していくため，フェアのレガシー事業である，未来の杜せんたいネット「ハナミドリエ」による情報発信やSNSの更なる活用による情報発信の強化を図るとともに，ふるさとの杜再生プロジェクトなどの各種イベントの継続開催等により，人々が杜の都のみどりを知り，みどりを楽しむ機会を増やします。



ホームページや SNS によるみどりの魅力や情報の発信

【事業・取組み】

- 各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会、新緑祭、植木市など）の開催
- 【新規】未来の杜仙台ネット「ハナミドリエ」（再掲）
- 【新規】（仮称）U-18 百年の杜づくり講座（再掲）
- SNS の活用等情報発信の強化（みどりの通信誌の発行、街路樹マップ改定など）



新緑祭の開催状況



ハナミドリエ 植え替えイベントの開催状況

【成果指標】

ふるさとの杜再生プロジェクトは30年という計画期間の中で、植樹や育樹活動について、その魅力や情報の発信に力を入れるとともに、市民が継続して楽しみながら参加できるように進めていることから、次の指標を設定します。

ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加人数

令和12年度までの10年間で延べ5,000人

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

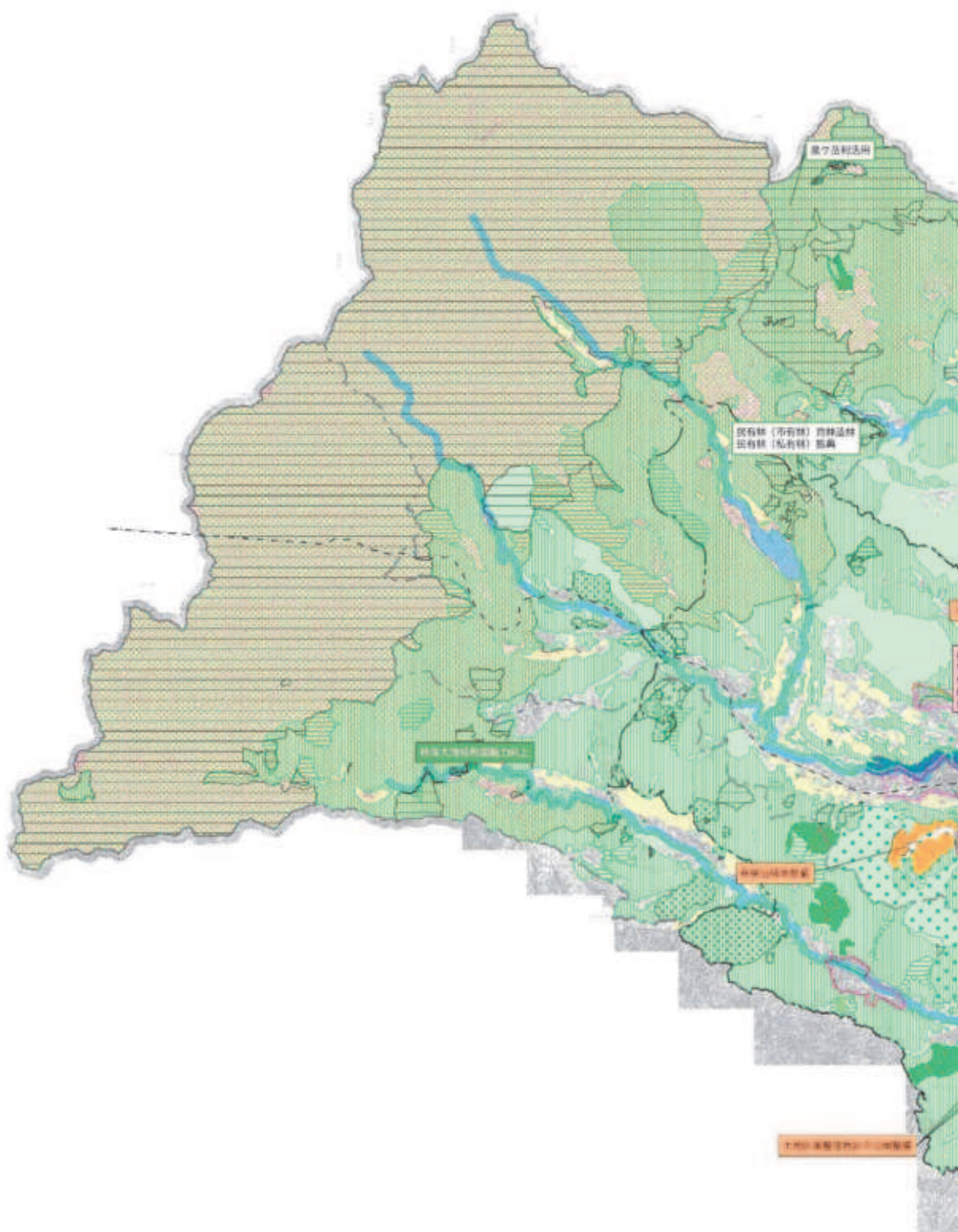
① 「みどりの持続可能な管理体制を構築する」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・様々な団体との交流を図ることによるみどりの活動の輪の拡大
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・公園の魅力を高める身近な公園の管理運営への積極的な参加
- ・遊具の点検や植樹管理パトロール等の公園の管理活動への参加
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

② 「悠久の百年の杜を発信する」ために

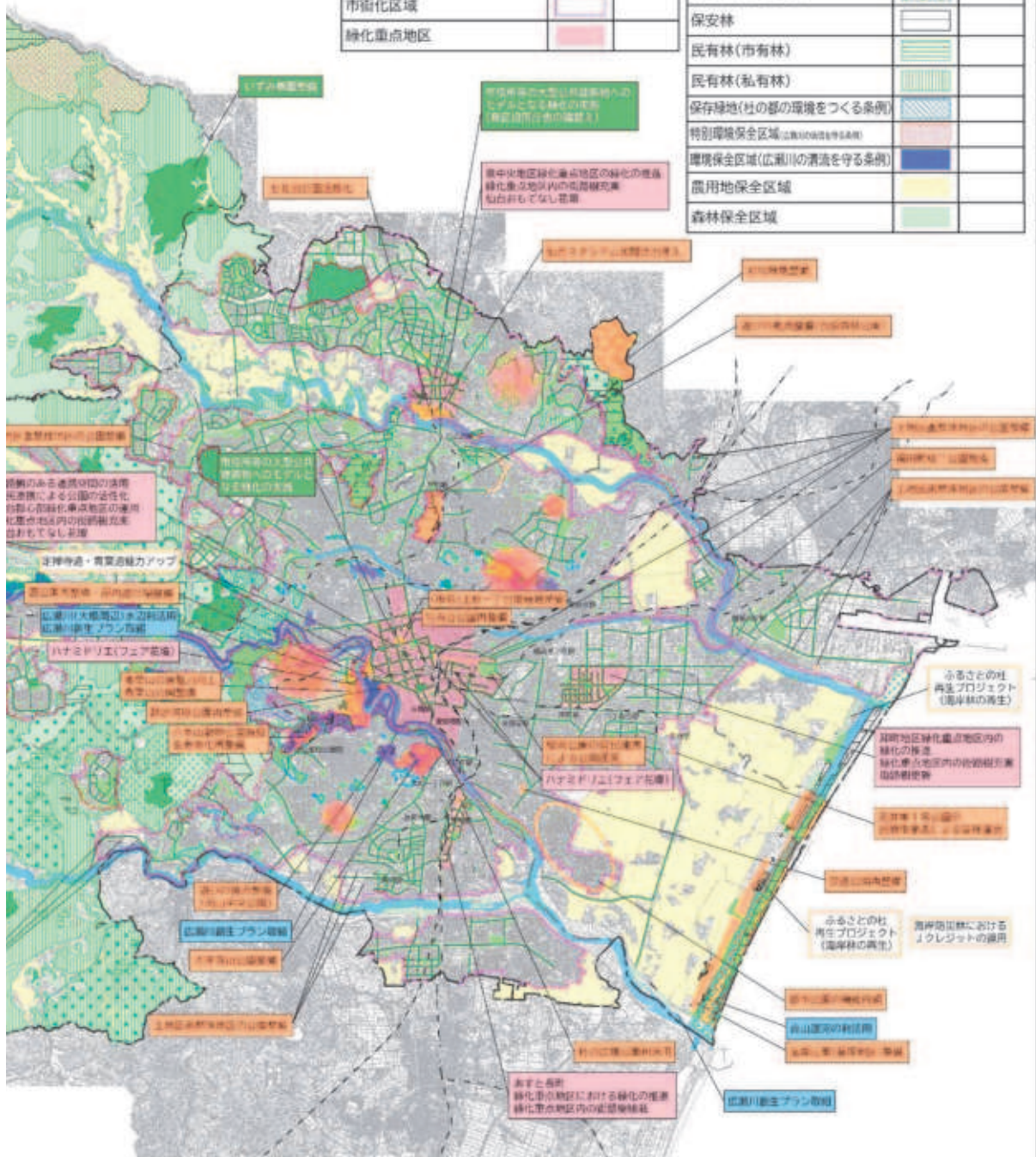
- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

実現のための施策図（市域全域）

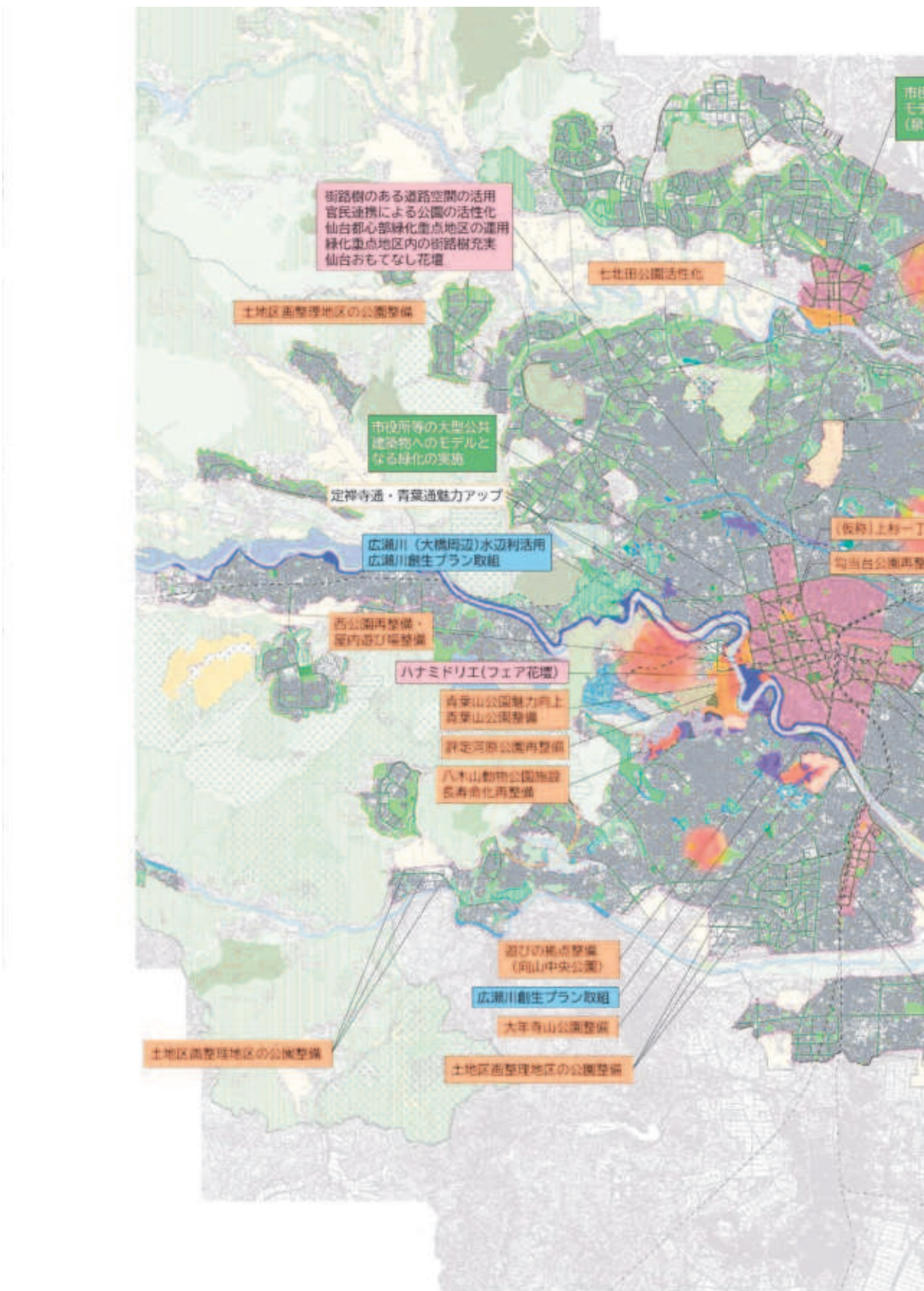


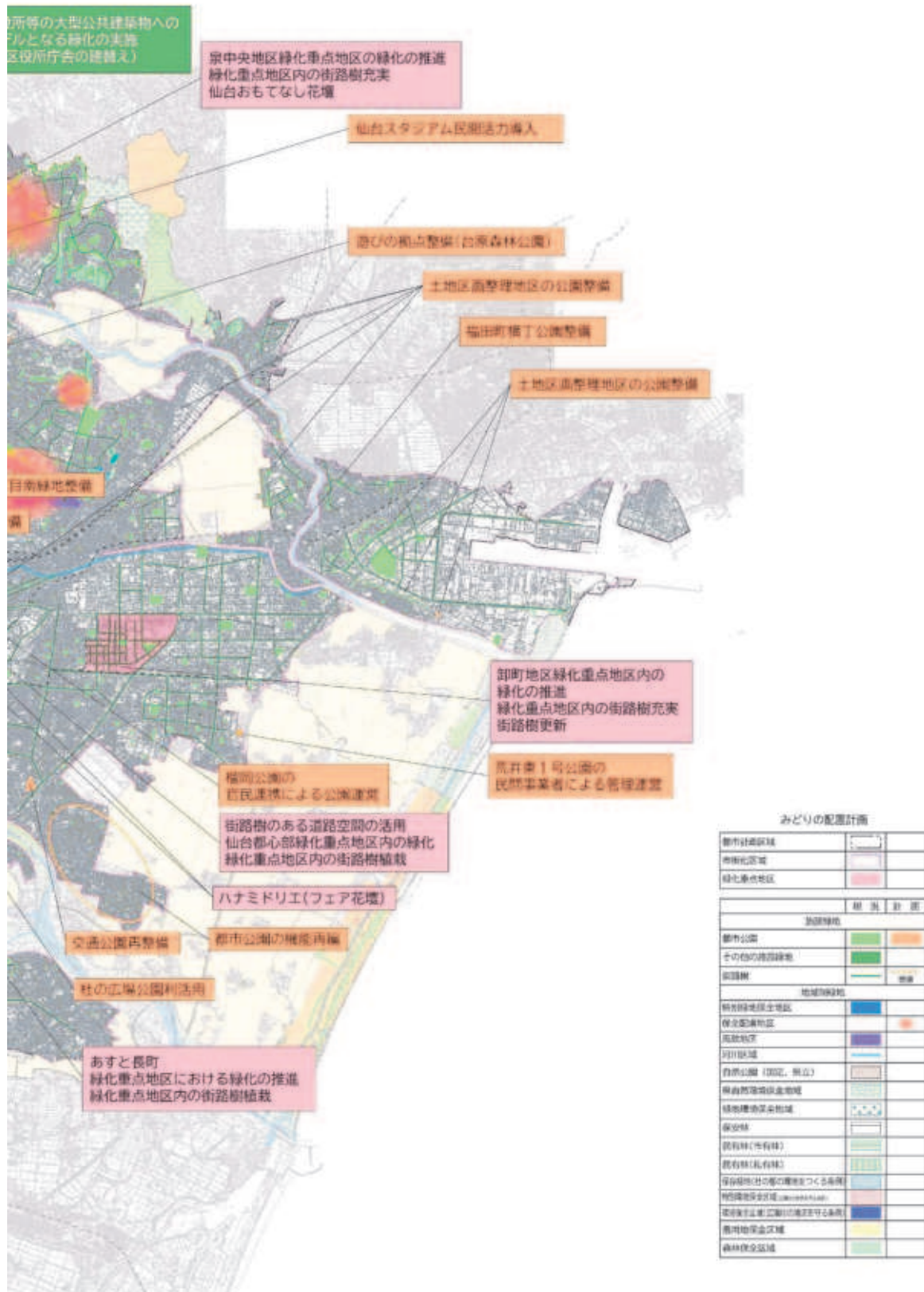
みどりの配置計画

	現 況	計 画		現 況	計 画
施設緑地			地域制緑地		
都市公園			特別緑地保全地区		
その他の施設緑地			保全配慮地区		
街路樹			風致地区		
		整備	河川区域		
			自然公園（国定、県立）		
都市計画区域			県自然環境保全地域		
市街化区域			緑地環境保全地域		
緑化重点地区			保安林		
			民有林（市有林）		
			民有林（私有林）		
			保存緑地（社の環境をつくる条例）		
			特別環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）		
			環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）		
			農用地保全区域		
			森林保全区域		



実現のための施策図（市街地拡大）





2 区ごとの主な事業・取組み

(1) 青葉区

① みどりの特徴

西部の森林地帯，市街地を囲む丘陵地，広瀬川や大倉ダム湖の水環境など，豊かな自然が広がっています。市街地には，本市居住経験者に行ったアンケート（P.33参照）で「杜の都」を代表するみどりとして最も多くの方から選ばれた青葉山が位置するほか，青葉山公園，西公園，ケヤキ並木のある定禅寺通や青葉通などのにぎわいのある通り，また勾当台公園や錦町公園などの憩いをもたらす公園を有しています。

さらに，都心部は仙台都心部緑化重点地区に指定されており，みどりのネットワークを形成する街路樹の充実や都市のにぎわいを創出する公園の再整備・利活用，建物の更新時等における質の高い緑化の誘導など重点的な緑化の推進が図られているほか（詳細はP.172,173参照），都心部の周辺には，東照宮，北山，大崎八幡などの歴史資産を含む保存緑地があります。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ，基本方針ごとに，次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 雨水の貯留・浸透，土砂災害防止などのため，引き続き，緑地保全制度の運用により，蕃山特別緑地保全地区や青葉山保存緑地等の保全に取組みます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため，今後，整備・再整備を行う公園緑地，道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取組むとともに，民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- ヒートアイランド現象の緩和ため，市街地での計画的な街路樹の管理を行います。
- 生物多様性を確保するため，引き続き斉勝沼緑地整備や水の森公園の管理・利活用によりまとまった樹林地の保全に努めます。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 都市ブランドの向上に資するため，これまで培ってきた街路樹をより一層生かし，計画的な街路樹の管理（再掲）を行うとともに，定禅寺通・青葉通の魅力向上に向けた取組みを進めます。
- 勾当台・定禅寺通エリアビジョンを踏まえ，定禅寺通活性化の取組みや市役所本庁舎建替えと連動することにより，市民や来訪者を惹きつける空間づくりを目指し，勾当台公園や西公園の再整備に重点的に取組むとともに，引き続き青葉山公園整備も進めます。
- 人々が集い交流するにぎわいを創出するため，新たに青葉山公園魅力向上事業や広瀬川（大

橋周辺）水辺利活用事業を重点的に取り組むとともに、街路樹のある公共空間の利活用や官民連携による公園運営を重点的に取組めます。

- 建築物等における質の高い緑化を創出するため、新たに建築物等緑化ガイドラインや緑化認定制度の運用のほか、市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化を実施します。

基本方針３．みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、計画的な街路樹の管理（再掲）に重点的に取組めます。
- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き歴史的・文化的資産である四ツ谷用水や屋敷林・社寺林、名木・古木の利活用や保全に努めます。
- 歴史・文化と調和するみどりの充実のため、仙台城跡整備とともに新たに青葉山公園魅力向上事業や広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業、（仮称）上杉一丁目南緑地の整備に重点的に取組めます。

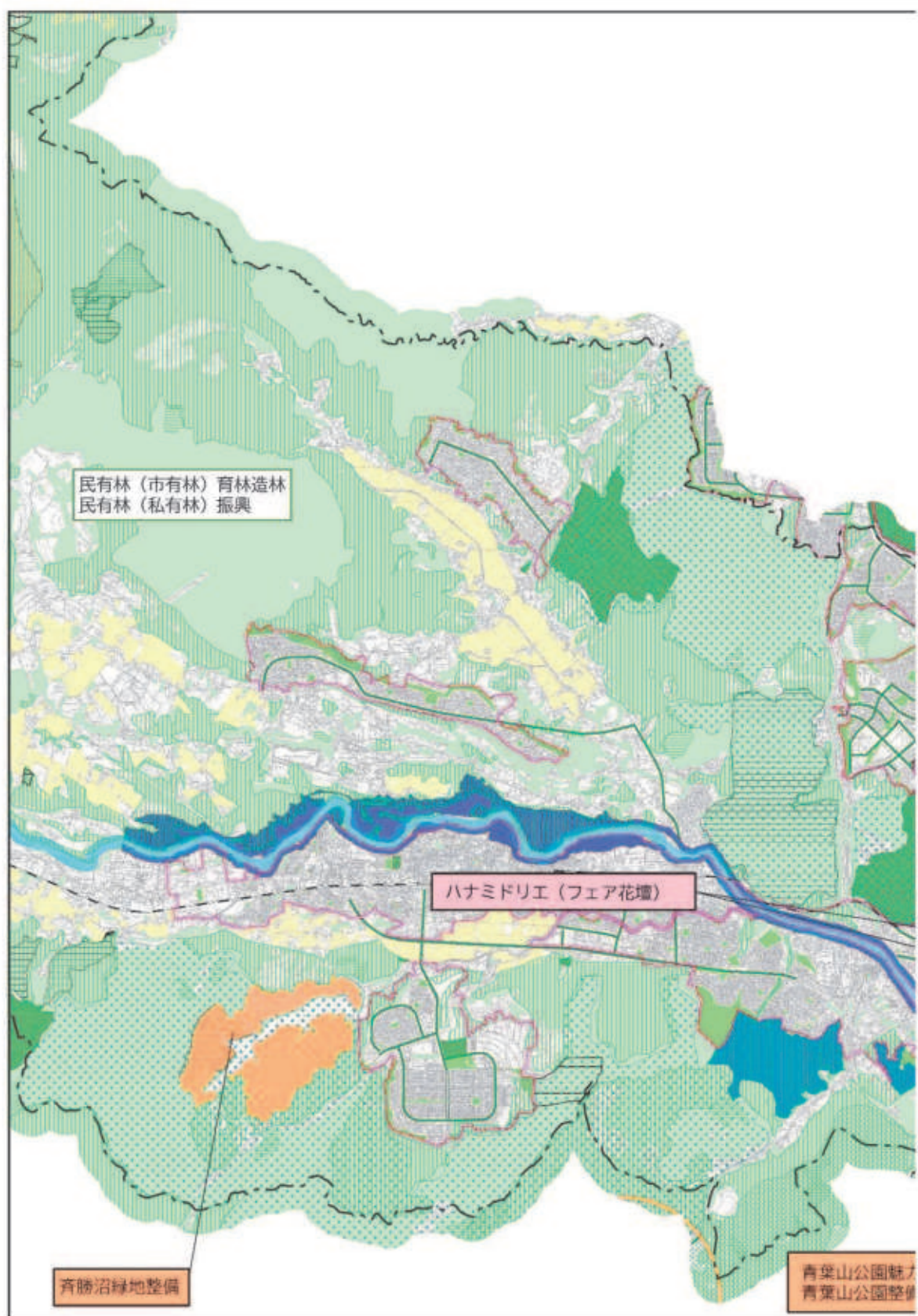
基本方針４．みどりとともに人が育つまち

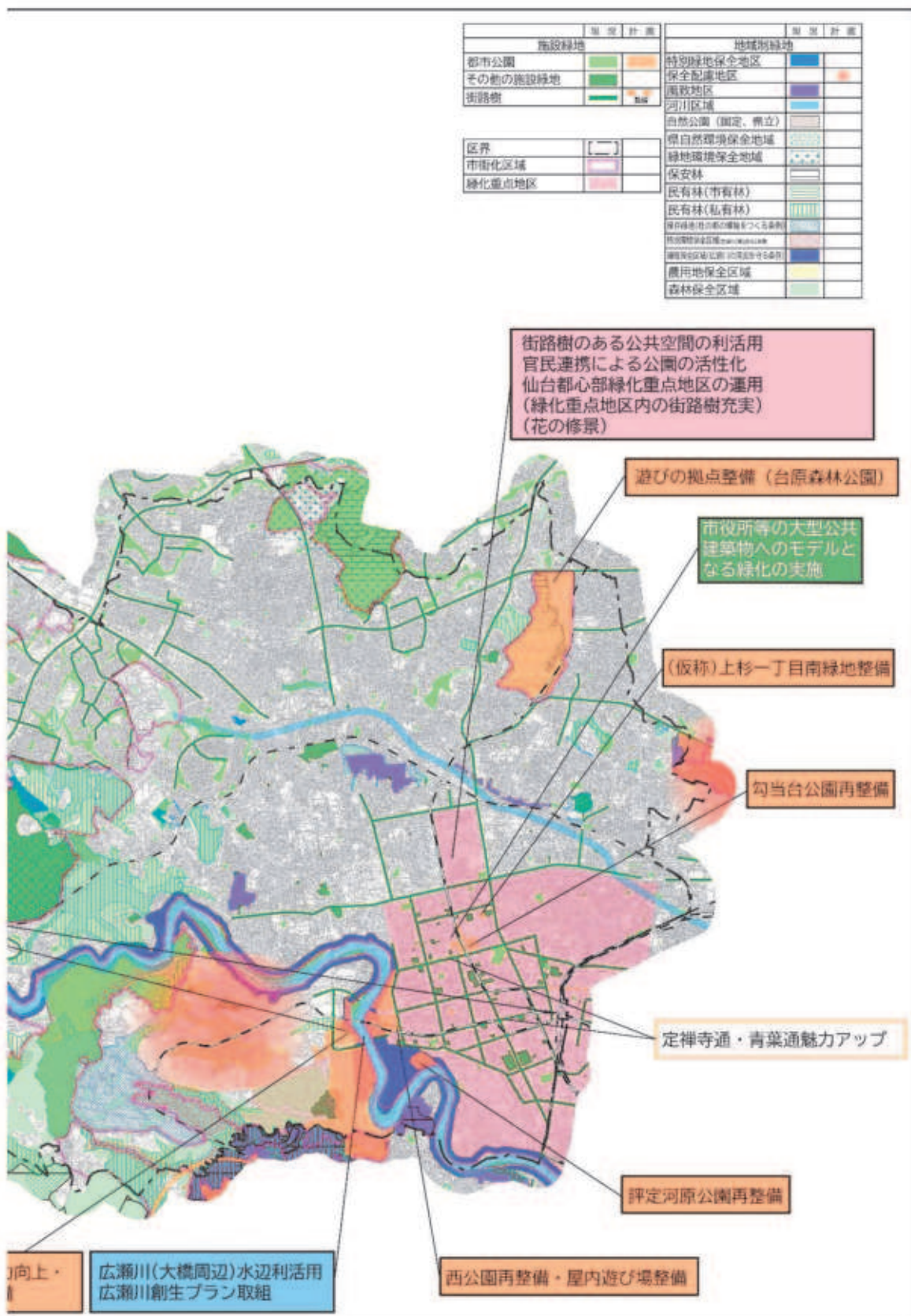
- 子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、新たに（仮称）西公園屋内遊び場整備事業や台原森林公園におけるみんなが楽しみ、遊びの拠点となる公園づくりに重点的に取り組むとともに、引き続き都市公園の機能再編や、評定河原公園など身近な公園の整備・再整備を進めます。
- 花とみどりを介し多様な立場の人が関わりあう環境づくりを進めるため、未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」（市民協働による全国都市緑化フェアレガシー花壇づくり）に取組めます。

基本方針５．みどりを大切にするまち

- 安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、計画的な公園施設点検や施設改修、計画的な街路樹の管理（再掲）を重点的に実施します。
- 持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、引き続き西公園等の官民連携による運営管理の推進や、緑の活動団体や公園愛護協力会等の支援を行います。

③ 具体的施策図





(2) 宮城野区

① みどりの特徴

東部は太平洋に面し、蒲生干潟や海岸松林、歴史資産である貞山運河などを有し、また七北田川の下流には農地が広がり、良好な田園景観を形成していましたが、平成23年(2011年)の東日本大震災で甚大な被害を受けました。北部には富谷市・利府町の樹林地と一体となった県民の森緑地環境保全地域があり、コナラ・アカマツの雑木林が分布しています。

市街地には、日本の都市公園100選に選定されている榴岡公園や大規模な運動施設を有する宮城野原公園、ため池や周辺の樹林地などの自然環境を生かした与兵衛沼公園、大堤公園、鶴ヶ谷中央公園などの公園を設置しています。また、仙台駅東口から宮城野原公園に至る宮城野通は、ケヤキ並木を中心としたにぎわいのある通りであり、エリア一帯は仙台都心部緑化重点地区に指定されています。同地区では、みどりのネットワークを形成する街路樹の充実や都市のにぎわいを創出する公園の再整備・利活用、建物の更新時等における質の高い緑化の誘導など重点的な緑化の推進が図られています(詳細はP. 172, 173参照)。

さらに、文化財がある高森山公園や岩切緑地、善応寺や大拙庵などの社寺林のある保存緑地など、歴史的・文化的資産と調和するみどりが分布しています。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ、基本方針ごとに、次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 雨水の貯留・浸透、土砂災害防止などのため、引き続き、緑地保全制度の運用により、桧江特別緑地保全地区や安養寺保存緑地等の保全に取組むとともに、津波被害を軽減する海岸防災林を市民協働で再生するふるさとの杜再生プロジェクトを進めます。
- 災害時の避難場所の確保のため、福田町横丁公園や岩切山崎今一東1号公園、岩切駅東地区における土地区画整理地区の公園整備を進めます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため、整備・再整備を行う公園緑地や道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取組むとともに、民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- ヒートアイランド現象の緩和ため、市街地での計画的な街路樹の管理を行うとともに、二酸化炭素吸収を促進するため、海岸防災林におけるJ-クレジットの運用を重点的に取り組みます。
- 生物多様性を確保するため、引き続き、岩切緑地整備等によりまとまった樹林地の保全に努めます。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 都市ブランドの向上に資するため、これまで培ってきた街路樹をより一層生かし、計画的

な街路樹の管理（再掲）を行うとともに、引き続き仙台都心部緑化重点地区内の街路樹の充実に努めます。

- 人々が集い交流するにぎわいを創出するため、新たに宮城野通などの街路樹のある公共空間の活用や榴岡公園等における官民連携による公園運営を重点的に取組みます。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、計画的な街路樹の管理（再掲）を重点的に取組むとともに、引き続き仙台都心部緑化重点地区内の街路樹の充実（再掲）に努めます。
- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き、歴史的・文化的資産である貞山運河や屋敷林・社寺林、名木・古木の利活用や保全に努めます。

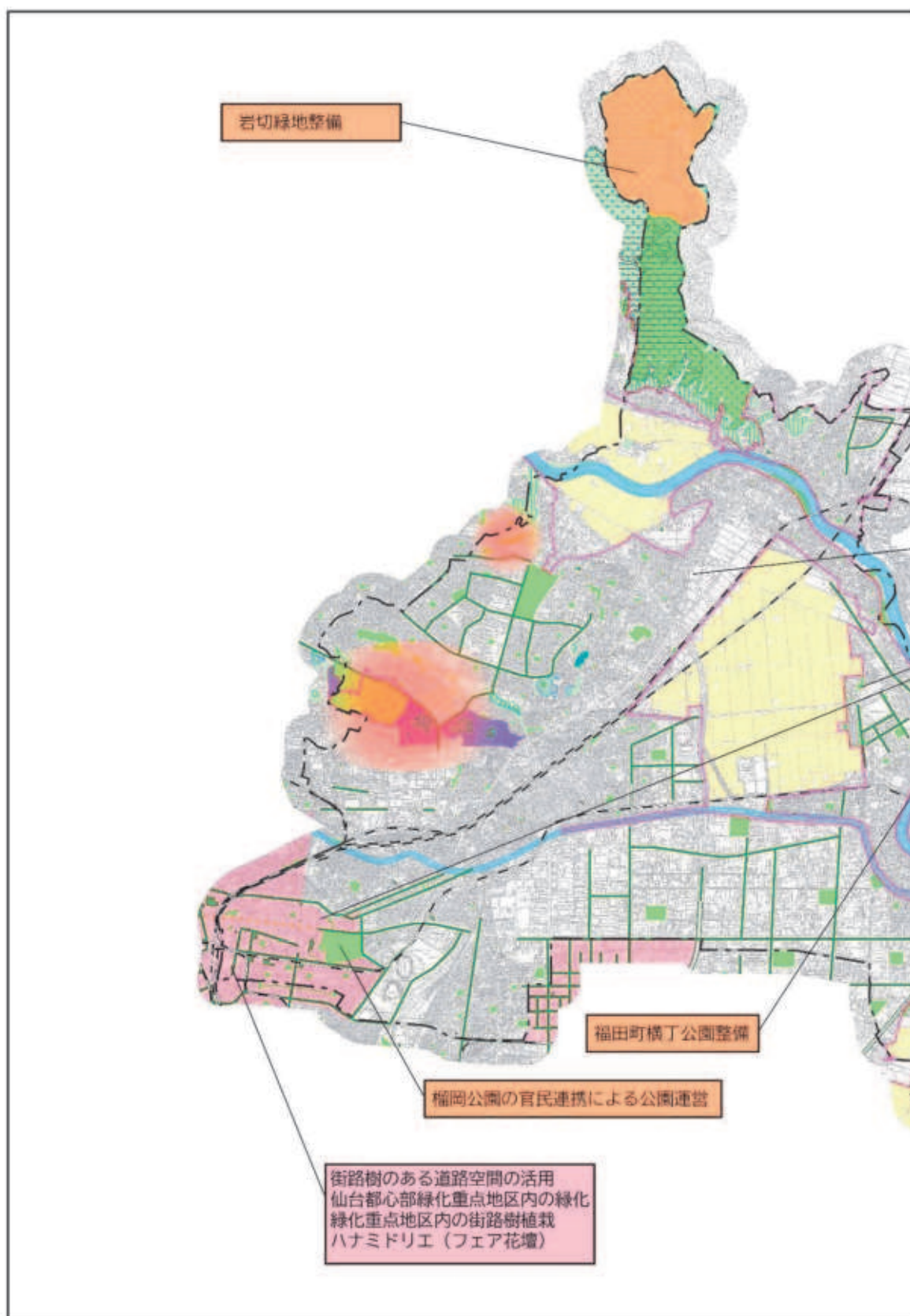
基本方針4. みどりとともに人が育つまち

- 子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、引き続き都市公園の機能再編や鶴ヶ谷中央公園再整備、土地区画整理地区（仙台駅東第二地区など）の公園整備等、身近な公園整備・再整備を重点的に推し進めます。
- 田園地域に隣接した海岸公園の特性を生かし、公園の管理・運営等において、こどもがみどりとふれあう機会の確保に努めます。
- 花とみどりを介し多様な立場の人が関わりあう環境づくりを進めるため、未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」（市民協働による全国都市緑化フェアレガシー花壇づくり）に取組みます。

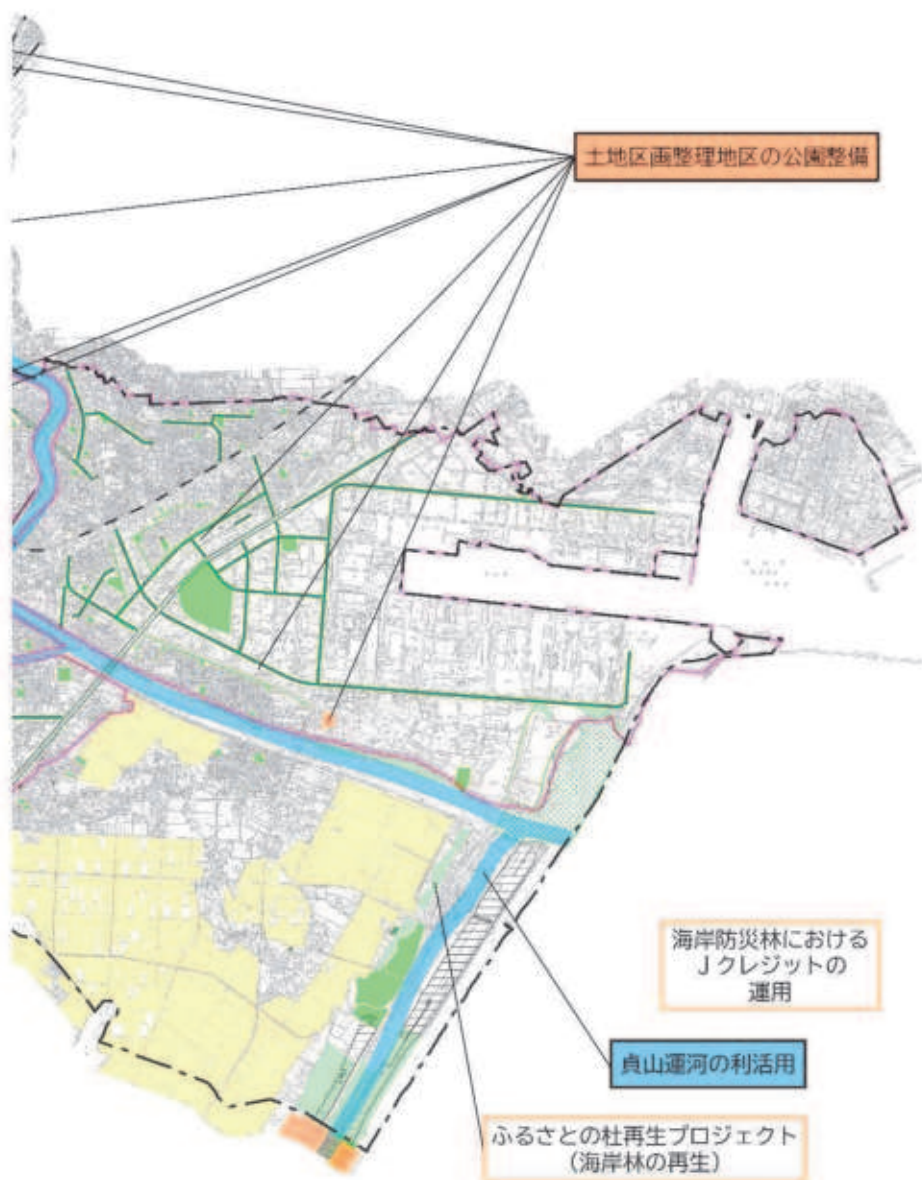
基本方針5. みどりを大切にするまち

- 安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、計画的な公園施設点検や施設改修、計画的な街路樹の管理（再掲）を重点的に実施します。
- 持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、引き続き東部沿岸地域の官民連携による緑地運営管理や緑の活動団体及び公園愛護協力会等の支援を行います。

③ 具体的施策図



施設緑地	現況	計画	地域緑地	現況	計画
都市公園			特別緑地保全地区		
その他の施設緑地			保全配慮地区		
街路樹			風致地区		
			河川区域		
			自然公園（国定、県立）		
区界			県自然環境保全地域		
市街化区域			緑地環境保全地域		
緑化重点地区			保安林		
			既造林（市有林）		
			既造林（私有林）		
			保存樹木（樹の趣の価値を高める森林）		
			特別環境保全区域（国の指定）		
			重要伝統的建造物群保存地区（国の指定）		
			農用地保全区域		
			森林保全区域		



(3) 若林区

① みどりの特徴

区内には、井土浦の干潟や海岸の松林、広瀬川、大沼などのため池、歴史資産である貞山運河や六郷堀、七郷堀などの多様な水辺景観が広がり、東部地区では、海岸公園、大沼水辺の広場、農業園芸センターなどのレクリエーション施設があります。平成23年(2011年)の東日本大震災で甚大な被害を受けた田園地域では、計画的なほ場整備による大規模化や集約化が図られました。

卸町通では緑量のあるケヤキ並木がグリーンベルトを形成していることなどから、エリア一帯が卸町緑化重点地区に指定されており、シンボル路線としてのケヤキ並木の維持管理やそれらの街路樹や公園緑地、民有地の緑化に連続性を持たせることでにぎわいと彩りのあるみどりのネットワークを形成することとしています(詳細はP. 176, 177参照)。また、市街地には、陸奥国分寺跡や薬師堂などの歴史資産が残っており、周辺の樹林と一体となった歴史的景観を形成しています。広瀬川宮沢緑地では、水に親しむことができ、数多くの市民イベントが開催されています。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ、基本方針ごとに、次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 津波被害を軽減する海岸防災林を市民協働で再生するふるさとの杜再生プロジェクトや海岸公園整備事業を進めます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため、今後、整備・再整備を行う公園緑地や道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取り組むとともに、民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- ヒートアイランド現象の緩和ため、市街地での計画的な街路樹の管理を行うとともに、二酸化炭素吸収を促進するため、海岸防災林におけるJ-クレジットの運用を重点的に取り組みます。
- 生物多様性を確保するため、引き続き、農地を適正に保全するとともに、海岸公園において、井土浦や東谷地など湿地や干潟の保全・再生に努めます。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 都市ブランドの向上に資するため、これまで培ってきた街路樹をより一層生かし、計画的な街路樹の管理を行うとともに、引き続き卸町緑化重点地区内の街路樹の充実に努めます。
- 人々が集い交流するにぎわいを創出するため、引き続き、広瀬川創生プランに基づく河川敷でのイベント関連事業を推進するとともに、荒井東1号公園の民間事業者等による運営管理に取組みます。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、計画的な街路樹の管理（再掲）を実施するとともに、引き続き卸町緑化重点地区内の街路樹の充実（再掲）に努めます。
- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き、歴史的・文化的資産である貞山運河や屋敷林・社寺林、名木・古木の利活用や保全、陸奥国分寺・国分寺尼寺跡整備事業に取り組むほか、沿岸部での交流人口の促進のため、海岸公園（藤塚地区）の整備を重点的に進めます。

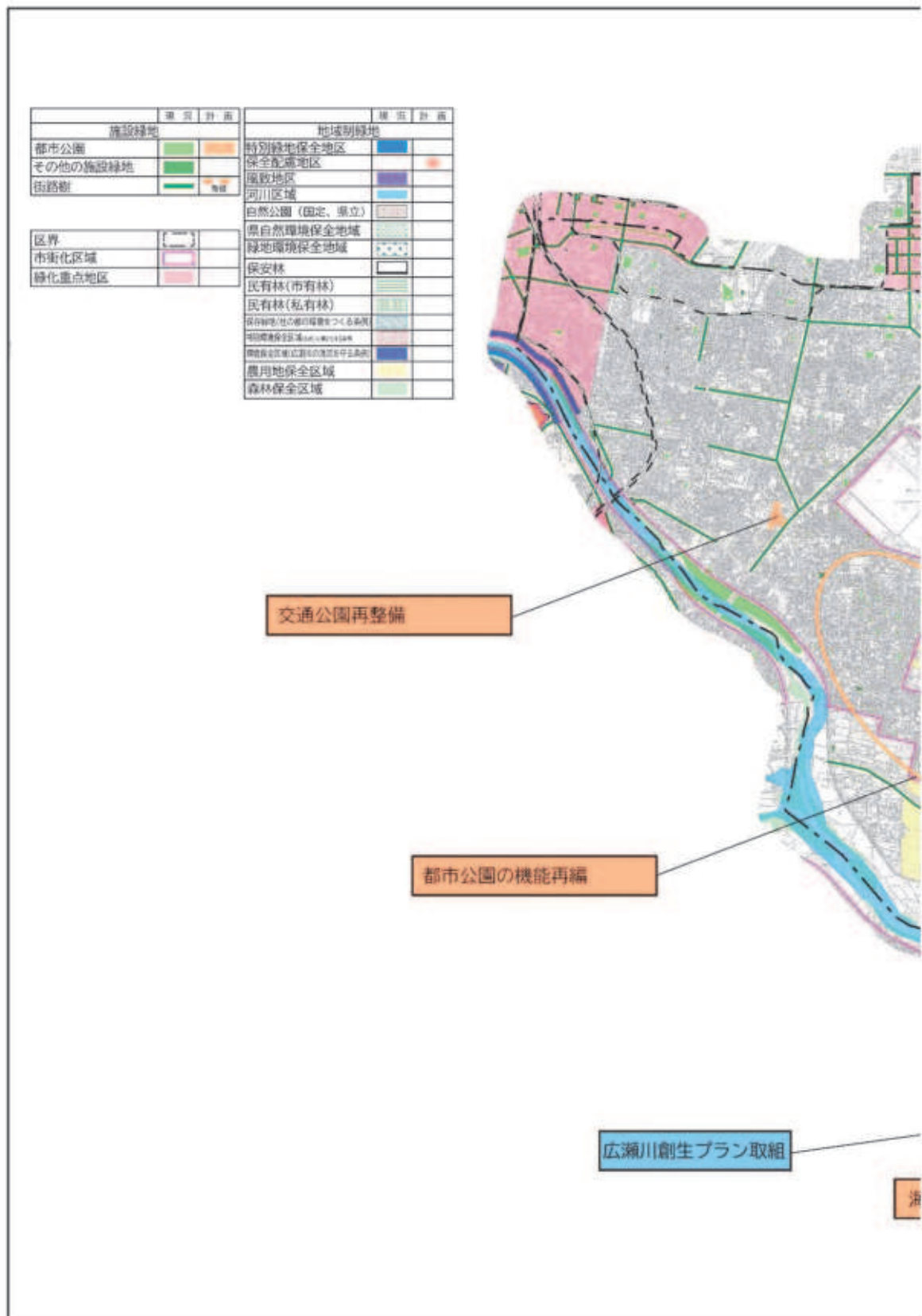
基本方針4. みどりとともに人が育つまち

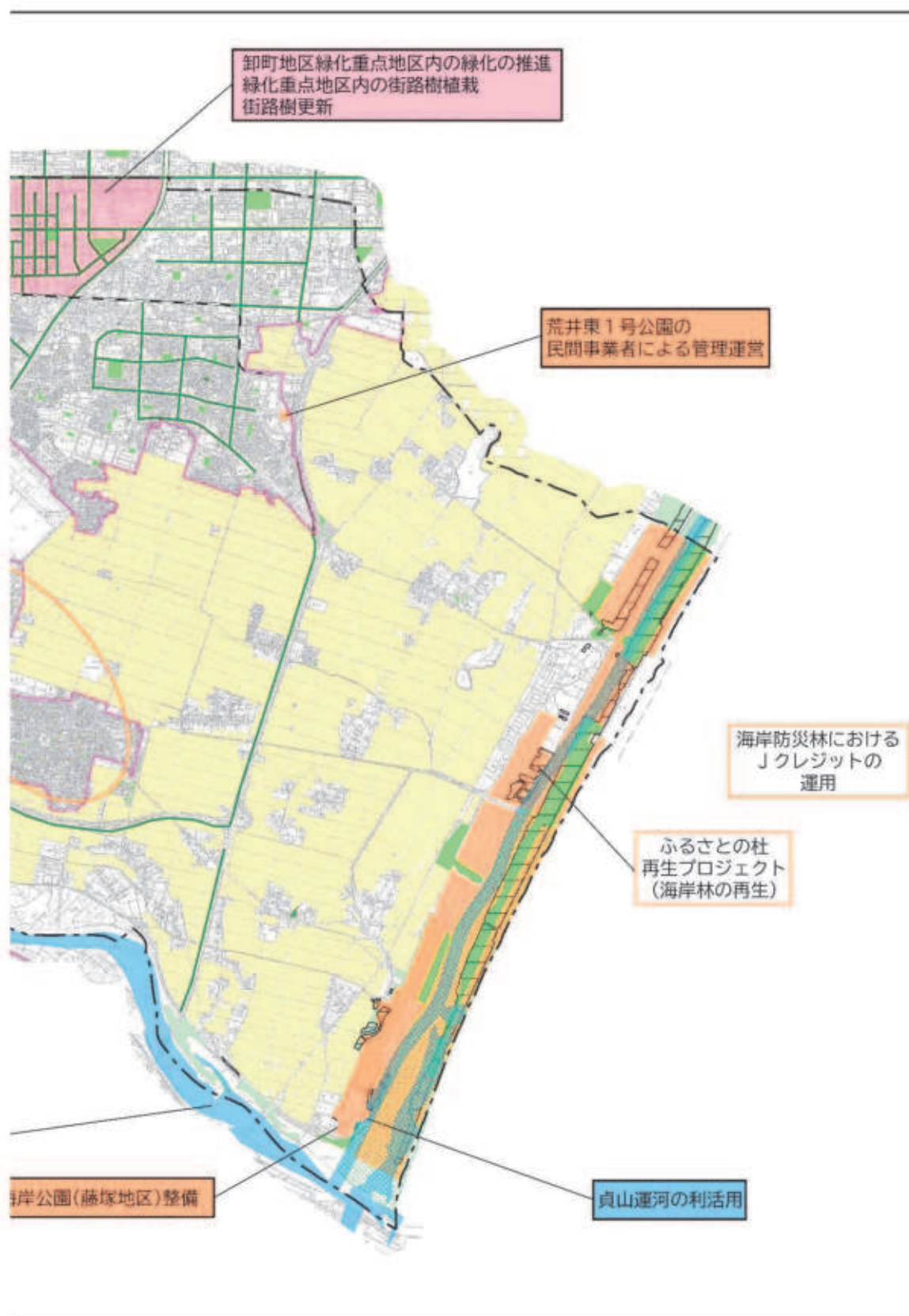
- 子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、六郷地区における都市公園の機能再編や身近な公園整備・再整備を重点的に推し進めます。
- 田園地域に隣接した海岸公園の特性を生かし、公園の管理・運営等において、こどもがみどりとふれあう機会の確保に努めます。

基本方針5. みどりを大切にするまち

- 安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、計画的な公園施設点検や施設改修、計画的な街路樹の管理（再掲）を重点的に実施します。
- 持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、引き続き荒井東1号公園の民間事業者による運営管理や東部沿岸地域の官民連携による緑地運営管理、緑の活動団体及び公園愛護協力会等の支援を行います。

③ 具体的施策図





(4) 太白区

① みどりの特徴

区内には名取川や広瀬川、笹川などの水辺景観が広がり、名取川右岸地域には農地が分布しています。市街地に隣接して旗立緑地や金剛沢緑地などの自然環境が豊かな緑地があり、散策路などが整備されています。

市街地には大年寺山公園、三神峯公園、縄文の森広場、地底の森ミュージアムなど、みどりと調和する歴史資産も数多く残っており、八木山動物公園や仙台市野草園、太白山自然観察の森などの動植物に親しめる施設も有しています。西部の秋保地域には自然豊かな森林が、太白山周辺地域には丘陵や農地が分布しています。

長町地区では、あすと長町緑化重点地区が指定されており、地区計画との連携による緑地の確保やあすと長町中央公園や杜の広場公園の利活用、あすと長町大通り線を中心とした街路樹の育成など重点的な緑化の推進が図られているほか（詳細はP. 174, 175参照）、八木山地区では松並木や風致地区に指定されている樹林地などにより、みどりあふれる景観を形成しています。その他、橋本農園、二ツ沢などの市街地に残された貴重な樹林地が保存緑地に指定されています。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ、基本方針ごとに、次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 雨水の貯留・浸透、土砂災害防止などのため、引き続き、緑地保全制度の運用により、東原特別緑地保全地区や旗立保存緑地等の保全に取組みます。
- 災害時の避難場所の確保のため、富沢西地区における土地区画整理地区の公園整備を進めます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため、今後、整備・再整備を行う公園緑地や道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取組むとともに、民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- ヒートアイランド現象の緩和ため、市街地での計画的な街路樹の管理を行います。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 人々が集い交流するにぎわいを創出するため、官民連携による公園運営、杜の広場公園の利活用に取組むとともに、引き続き、あすと長町緑化重点地区の運用による緑化の推進や広瀬川創生プランの推進に取組みます。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、計画的な街路樹の管理を重点的に取

組むとともに、引き続きあすと長町緑化重点地区内の街路樹の充実に努めます。

○地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き、歴史的・文化的資産である屋敷林・社寺林、名木・古木の利活用や保全に重点的に取り組むとともに、歴史・文化と調和するみどりの創出・充実のため、郡山遺跡整備や秋保大滝植物園魅力向上事業に取り組めます。

○杜の都を特徴づける市街地を囲む丘陵部の保全のため、引き続き大年寺山公園整備や保存緑地等の制度の運用に取り組めます。

基本方針４．みどりとともに人が育つまち

○子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、向山中央公園におけるみんなが楽しみ、遊びの拠点となる公園づくりや都市公園の機能再編や土地区画整理地区（茂庭地区など）の公園整備等、身近な公園整備・再整備を重点的に取り組むとともに、八木山動物公園の施設の長寿命化を進めます。

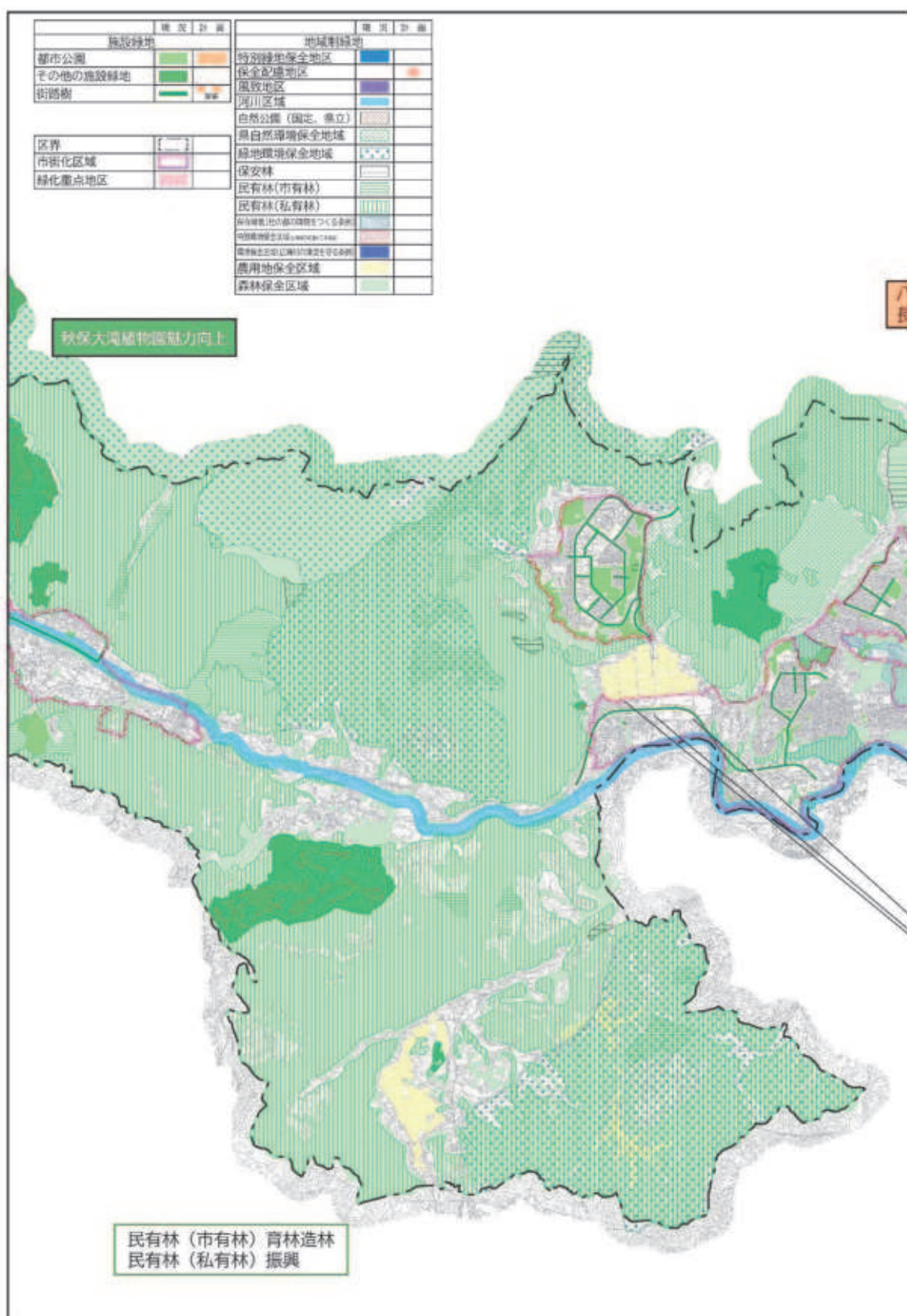
○みどりを介した地域コミュニティ醸成のため、引き続き太白山ふれあいの森事業を進めます。

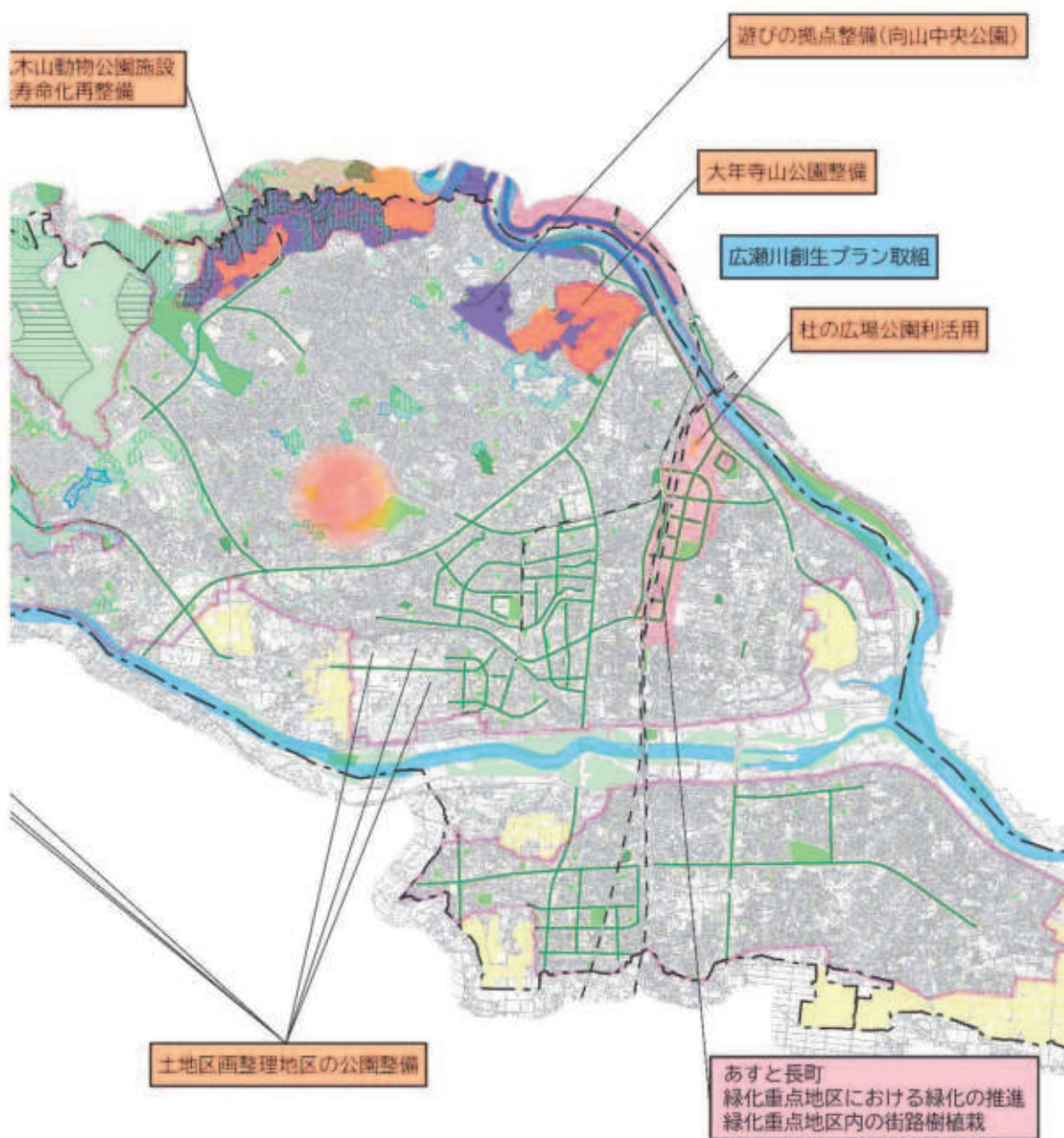
基本方針５．みどりを大切にするまち

○安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、計画的な公園施設点検や施設改修、計画的な街路樹の管理（再掲）を重点的に実施します。

○持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、官民連携による公園運営（再掲）や、緑の活動団体や公園愛護協力会等の支援を行います。

③ 具体的施策図





(5) 泉区

① みどりの特徴

西部には泉ヶ岳を中心とした自然豊かな森林地域があり、その麓の田園地帯には、農地とともに屋敷林（居久根）が分布しています。また、泉ヶ岳を水源とした七北田ダムがあり、七北田川が東西に流れています。市街地では、七北田公園や水の森公園などの大規模な公園があり、様々なレクリエーションやイベントで活用されているほか、泉中央地区一帯は泉中央緑化重点地区に指定されており、街路樹や公園の適切な維持管理や民有地での新たなみどりのオープンスペース創出を誘導することなどで市街地と七北田川を結ぶ水と緑のネットワークを形成することとしています（詳細はP. 178, 179参照）。同地区及び周辺では花による修景などの緑化に多く取組まれており、緑の活動団体の活動が盛んです。

また、歴史資産を活用した長命館公園や鶴ヶ城公園が整備されています。その他、ため池や樹林地などの豊かな自然資源を活用した将監風致公園、真美沢公園、高森東公園、紫山公園、七北田川友愛緑地などが整備されています。

② 基本方針ごとの主な事業・取組み

みどりの特徴を踏まえ、基本方針ごとに、次のように取組みます。

基本方針1. みどりと共生するまち

- 雨水の貯留・浸透、土砂災害防止などのため、新たに特別緑地保全地区や保存緑地等の制度運用の検討を進めます。
- 市街地での大雨による浸水被害の軽減のため、今後、整備・再整備を行う公園緑地や道路において透水性舗装や雨庭等の整備に重点的に取り組むとともに、民有地においても緑化助成制度の運用によりそれらの整備を支援します。
- ヒートアイランド現象の緩和ため、市街地での計画的な街路樹の管理を行います。

基本方針2. みどりで選ばれるまち

- 都市ブランドの向上に資するため、これまで培ってきた街路樹をより一層生かし、計画的な街路樹の管理を行うとともに、引き続き泉中央緑化重点地区内の街路樹の充実に努めます。
- 人々の交流を促すみどりの空間を創造するため、七北田公園活性化事業や仙台スタジアム民間活力導入事業を重点的に取り組むとともに、泉中央駅ペDESTリアンデッキにおいて仙台おもてなし花壇（企業・団体等の協賛により設置する花壇）の整備や花の修景事業を行います。

基本方針3. みどりを誇りとするまち

- 街路樹による風格ある景観を次世代に継承するため、計画的な街路樹の管理（再掲）を実施するとともに、引き続き泉中央緑化重点地区内の街路樹の充実（再掲）や花の修景事業（再掲）に取り組めます。
- 地域への誇りと愛着の醸成のため、引き続き、歴史的・文化的資産である屋敷林・社寺林や名木・古木の利活用や保全に努めます。

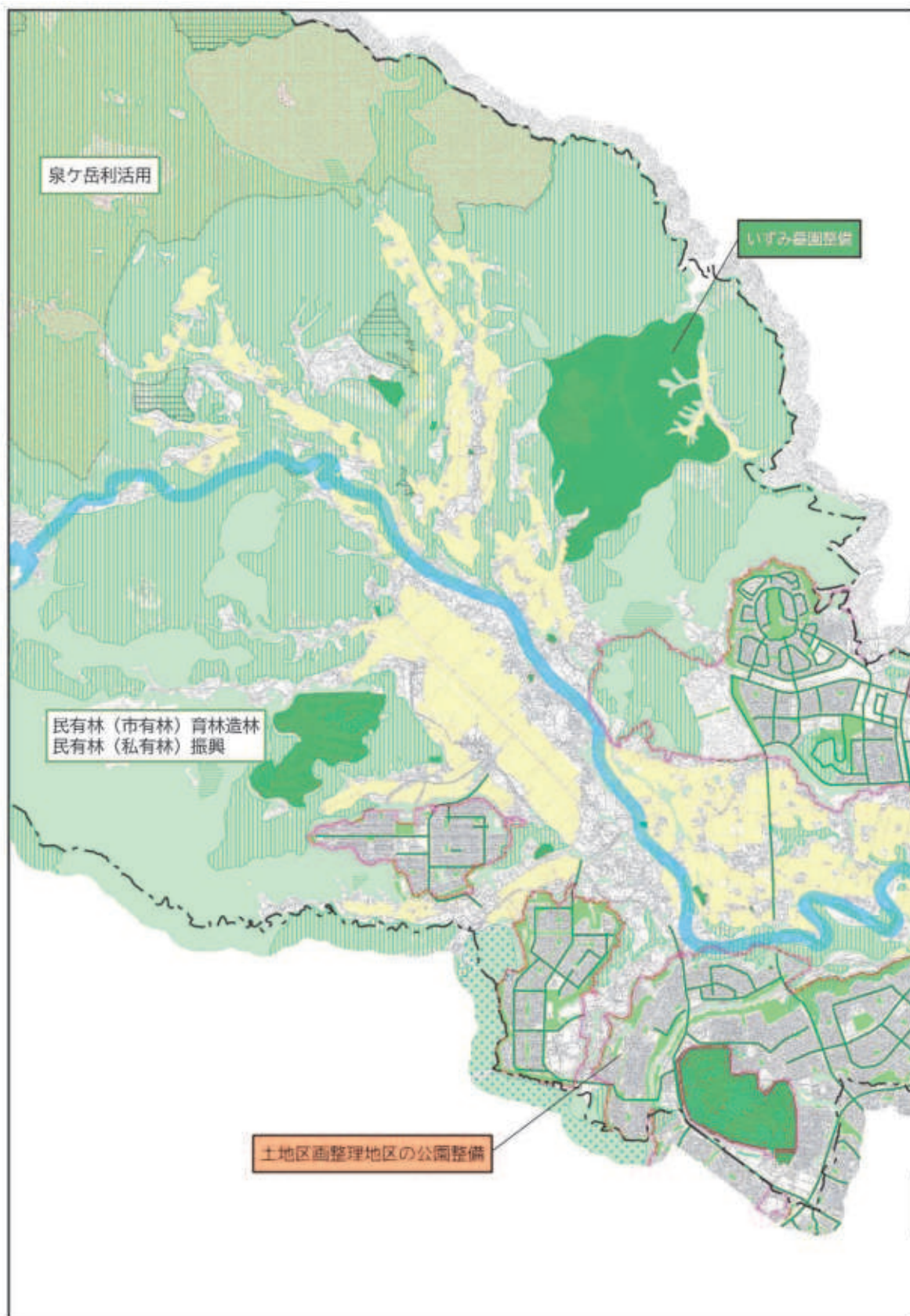
基本方針4. みどりとともに人が育つまち

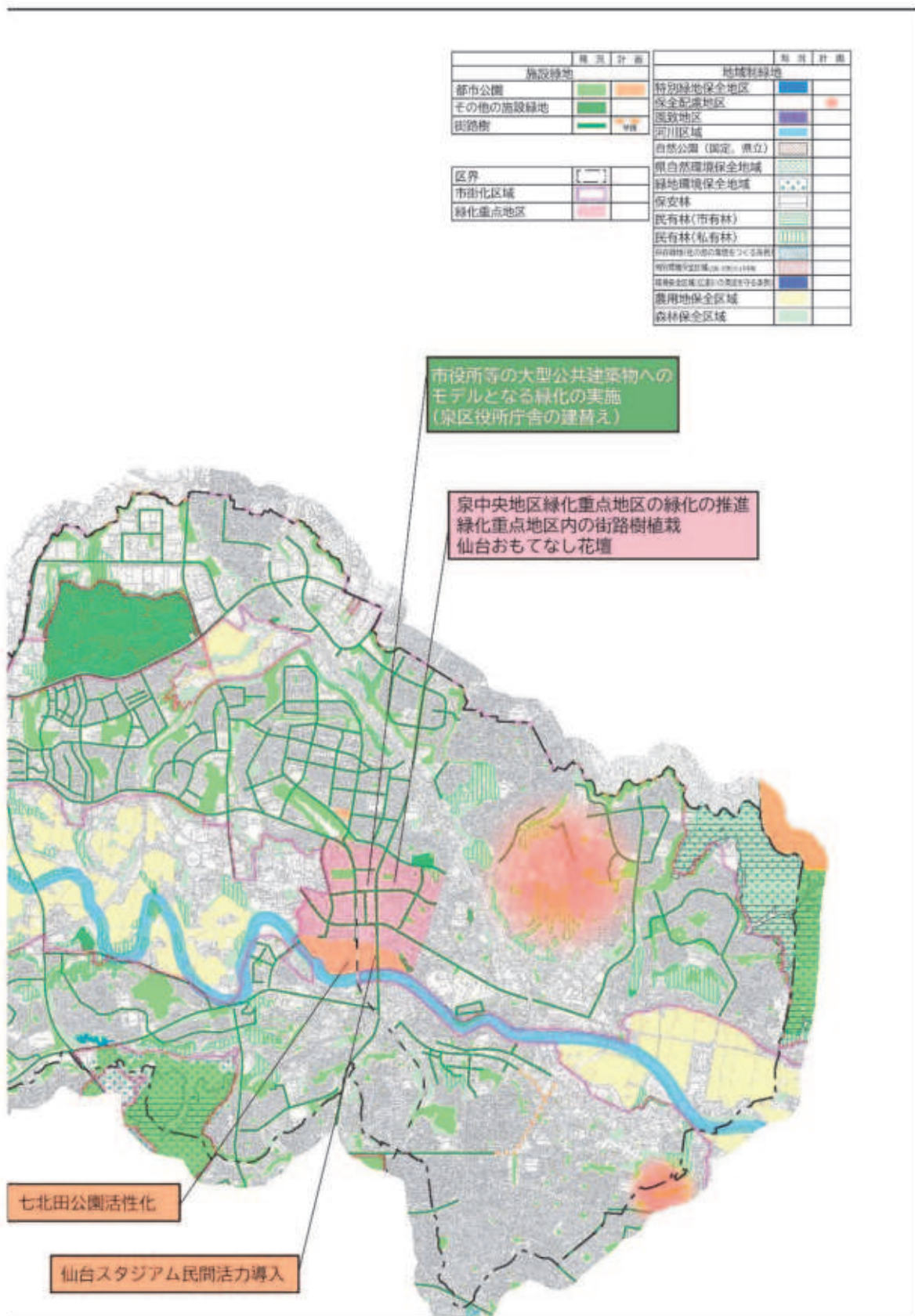
- 子育てや健康づくり等地域ニーズに対応するため、引き続き都市公園の機能再編や、将監ふれあい公園再整備、土地区画整理地区（西中山地区など）の公園整備など、身近な公園整備・再整備を重点的に推し進めます。
- 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させるため、七北田公園活性化事業（再掲）や仙台スタジアム民間活力導入事業（再掲）を重点的に取り組むとともに、泉区役所庁舎の建替えでは、他のモデルとなる質の高い緑化を目指します。
- みどりにより健やかな心身を育むため、引き続き泉ヶ岳利活用に取り組めます。

基本方針5. みどりを大切にするまち

- 安全安心で快適に公園や街路樹のある道路を利用できるよう、計画的な公園施設点検や施設改修、計画的な街路樹の管理（再掲）を重点的に実施します。
- 持続可能な管理体制を構築する多様な主体の参画や人材育成のため、七北田公園活性化事業（再掲）を重点的に取り組むとともに、泉中央駅ペDESTリアンデッキにおける仙台おもてなし花壇（再掲）の整備や、緑の活動団体や公園愛護協力会等の支援を行います。

③ 具体的施策図





3 各方針の事業・取組みの一覧

基本方針ごと事業・取組み及び担当部署の一覧を以下に示します。

基本方針 1

みどりと共生するまち

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
①みどりを生かした防災・減災を進める	1)自然災害等を軽減するみどりの保全・育成	風致地区制度の運用	百年の杜推進課
		【見直継続】特別緑地保全地区の指定推進	【重点】 百年の杜推進課
		特別緑地保全地区の管理計画の策定	百年の杜推進課
		緑地保全地域制度活用検討	百年の杜推進課
		保全配慮地区制度活用検討	百年の杜推進課
		保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）の運用	百年の杜推進課
		開発などにおける樹林地保全の検討	百年の杜推進課
		樹林地カルテの作成	百年の杜推進課
		【新規】（仮称）戦略的な緑地保全	【重点】 百年の杜推進課
		土地利用調整制度の運用	開発調整課
		環境影響評価制度の運用	環境企画課
		市有林造林育林事業	【重点】 農林企画課
		民有林（私有林）振興事業	【重点】 農林企画課
		森林病虫害対策事業	農林企画課
		いずみ墓園整備事業	保健管理課
		樹林地の評価と保全	百年の杜推進課
		青下水源地の保全（青下の杜プロジェクト含む）	水道局営業課
		農地の適正な保全	【重点】 農林企画課
		ふるさとの杜再生プロジェクト	【重点】 百年の杜推進課
		屋敷林（居久根）の保全と活用	【重点】 百年の杜推進課
		海岸公園整備事業	【重点】 公園整備課
		公園緑地における湿地や干潟の保全・再生	公園整備課
		河川改修事業（多自然川づくり）	【重点】 河川課
		公園緑地における透水性舗装や雨庭等の整備	【重点】 公園整備課 各区公園課
		道路整備等における透水性舗装や雨庭等の導入	【重点】 道路計画課
		公共施設等における雨水浸透施設の整備	下水道計画課
		【見直継続】建築物等緑化ガイドラインの運用	【重点】 百年の杜推進課
		【新規】海岸防災林におけるJ-クレジットの運用	【重点】 百年の杜推進課
		街路樹植栽事業	公園管理課
		【見直継続】計画的な街路樹管理の推進	【重点】 公園管理課
		生垣づくり助成事業	百年の杜推進課

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署	
①みどりを生かした 防災・減災を進め る	2)災害時の避難場 所や避難路となるみど りの充実	公園空白地の解消	公園管理課	
		都市公園の防災対策・機能向上	公園管理課	
		青葉山公園整備事業	公園整備課	
		西公園再整備事業	【重点】公園整備課	
		榴岡公園改修事業	宮城野区公園課	
		高砂中央公園整備事業◎	公園整備課	
		災害時の公園利用ルールづくり	公園管理課	
		災害時の地域団体や企業との連携	公園管理課	
		街路樹植栽事業（再掲）	公園管理課	
		生垣づくり助成事業（再掲）	百年の杜推進課	
②みどりにより、 健全な水循環を 維持・増進する	1)市街地等の浸透 力・保水力の向上	公園緑地における透水性舗装や雨庭等の整備（再掲）	【重点】公園整備課	
		道路整備等における透水性舗装や雨庭等の導入（再掲）	【重点】各区公園課	
		グリーンインフラ推進助成事業	【重点】道路計画課	
		【見直継続】建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）	【重点】百年の杜推進課	
		2)樹林地・農地の適 正な保全	風致地区制度の運用（再掲）	百年の杜推進課
			特別緑地保全地区の指定推進（再掲）	【重点】百年の杜推進課
			市民緑地制度の活用	百年の杜推進課
			特別緑地保全地区の管理計画の策定（再掲）	百年の杜推進課
			緑地保全地域制度活用の検討（再掲）	百年の杜推進課
			【見直継続】保全配慮地区制度活用の検討（再掲）	百年の杜推進課
	保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）の運用（再掲）		百年の杜推進課	
	【見直継続】開発などにおける樹林地保全の検討（再掲）		百年の杜推進課	
	【見直継続】樹林地カルテの作成（再掲）		百年の杜推進課	
	【新規】（仮称）戦略的な緑地保全（再掲）		【重点】百年の杜推進課	
	土地利用調整制度の運用（再掲）		開発調整課	
	環境影響評価制度の運用（再掲）		環境企画課	
	市有林造林育林事業（再掲）		【重点】農林企画課	
	民有林（私有林）振興事業（再掲）		【重点】農林企画課	
	農地の適正な保全（再掲）		【重点】農林企画課	
	青下水源地の保全（青下の杜プロジェクト含む）（再掲）		水道局営業課	
	3)河川環境の保全		河川改修事業（多自然川づくり）（再掲）	【重点】河川課
			河川・水路沿いの水辺環境の保全	河川課
			水質保全区域・環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）の運用	環境対策課 百年の杜推進課

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
③都市のみどりを つなぎ、豊かな生 態系を育む	1)生物の生息地とな る樹林地、公園・緑 地等の保全・充実	風致地区制度の運用（再掲）	百年の杜推進課
		特別緑地保全地区制度の運用（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		市民緑地制度の活用（再掲）	百年の杜推進課
		特別緑地保全地区の管理計画の策定（再掲）	百年の杜推進課
		緑地保全地域制度活用の検討（再掲）	百年の杜推進課
		保全配慮地区制度活用の検討（再掲）	百年の杜推進課
		保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）の運用（再掲）	百年の杜推進課
		農地の適正な保全（再掲）	【重点】 農政企画課
		開発などにおける樹林地保全の検討（再掲）	百年の杜推進課
		樹林地カルテの作成（再掲）	百年の杜推進課
		<u>【新規】（仮称）戦略的な緑地保全（再掲）</u>	【重点】 百年の杜推進課
		土地利用調整制度の運用（再掲）	開発調整課
		環境影響評価制度の運用（再掲）	環境企画課
		市有林造林育林事業（再掲）	【重点】 農林土木課
		民有林（私有林）振興事業（再掲）	【重点】 農林土木課
		森林病害虫対策事業（再掲）	農林土木課
		いずみ墓園整備事業（再掲）	保健管理課
		齊勝沼緑地整備事業	公園整備課
③都市のみどりを つなぎ、豊かな生 態系を育む	1)生物の生息地とな る樹林地、公園・緑 地等の保全・充実	<u>与兵衛沼公園整備事業◎</u>	宮城野区公園課
		（仮称）岩切緑地整備事業	公園整備課
		河川緑地整備事業	公園管理課
		太白山自然観察の森の樹林地管理	公園管理課
		水の森公園の管理・利活用	公園管理課
		公園緑地における樹林地管理	【重点】 公園管理課
		<u>【見直継続】生物多様性保全推進事業</u>	【重点】 環境共生課
	2)郷土種を利用した 緑化、みどりのネット ワークの形成	郷土種による緑化の推進	【重点】 百年の杜推進課
		<u>【見直継続】建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）</u>	【重点】 百年の杜推進課
		<u>【見直継続】生物多様性保全推進事業</u>	【重点】 環境共生課
		街路樹植栽事業（再掲）	公園管理課
		道路法面の緑化	道路計画課
		六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業	百年の杜推進課
		河川改修事業（多自然川づくり）（再掲）	【重点】 河川課
		河川・水路沿いの水辺環境の保全（再掲）	河川課
④みどりを資源とし て循環させる	1)みどりの有効活 用、環境負荷の小さ い資材の活用	民有林（私有林）振興事業（再掲）	【重点】 農林企画課
		花と緑のおゆずり情報バンクの運営	百年の杜推進課
		公園整備などにおける再生材の利用	公園整備課
		木質バイオマスの利用促進	廃棄物企画課
		建材としての地位産材の供給・使用促進する仕組みの検討	公園管理課 農林企画課

基本方針 2

みどりで選ばれるまち

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑤みどりで人、企業を惹きつける	1) 都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上	【見直継続】計画的な街路樹管理の推進	公園管理課
		定禅寺通・青葉通ケヤキ並木の保全のあり方の検討 ◎	百年の杜推進課
		緑化重点地区の運用	百年の杜推進課
		緑化重点地区内の街路樹充実事業	公園管理課
		【見直継続】建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）	百年の杜推進課
	2) 老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出	【見直継続】建築物等緑化認定制度の運用	百年の杜推進課
		グリーンインフラ推進助成事業（再掲）	百年の杜推進課
		市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施	本庁舎整備室
		グリーンビルディングの整備の促進	環境企画課
		総合設計制度による公開空地の緑化推進	建築指導課
⑥みんながみどりを享受できるまちを	1) あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備	都市公園の機能再編事業	公園管理課
		青葉山公園整備事業（再掲）	各区公園課
		西公園再整備事業（再掲）	公園整備課
		肴町公園整備事業	青葉区公園課
		勾当台公園再整備事業	公園整備課
		【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業	百年の杜推進課
	2) 人々の交流を促すみどりの空間形成	まち再生・まち育て活動支援事業	都心まちづくり課
		ストック活用型都市再生推進事業◎	都心まちづくり課
		まちなかウォークアブル推進事業	都心まちづくり課
		全国都市緑化仙台フェアの開催◎	百年の杜推進課
		公園施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン導入	公園管理課
		緑化重点地区の運用（再掲）	百年の杜推進課
		緑化重点地区内の街路樹充実事業（再掲）	公園管理課
		公園を活用した東北の魅力発信事業◎	東北連携推進室
		広瀬川創生プラン取り組み事業の推進	百年の杜推進課
		【新規】青葉山公園魅力向上事業	公園管理課
		【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業（再掲）	百年の杜推進課
		【見直継続】官民連携による公園の活性化	公園管理課
		【見直継続】七北田公園活性化事業	公園管理課
		【見直継続】仙台スタジアム民間活力導入事業	公園管理課
			都心まちづくり課
		【見直継続】定禅寺通・青葉通魅力アップ事業	道路計画課
			北道路建設課
			公園整備課
			青葉区道路課
		荒井東 1 号公園の民間事業者による運営管理	若林区公園課
		青葉山公園整備事業（再掲）	公園整備課
		西公園再整備事業（再掲）	公園整備課
		花の修景事業	百年の杜推進課
		仙台おもてなし花壇	百年の杜推進課
		杜の広場公園利活用事業（杜の広場にぎわいづくり協議会）	太白区公園課
		豊かな自然を生かした体験型プログラムの創出	観光戦略課

基本方針 3

みどりを誇りとするまち

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑦杜の都にふさわしいみどりを充実させる	1)市街地を囲む緑地や丘陵部の保全	青葉山公園整備事業（再掲）	公園整備課
		大年寺山公園整備事業	公園整備課
		風致地区制度の運用（再掲）	百年の杜推進課
		保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）の運用（再掲）	百年の杜推進課
		広瀬川創生プラン取組み事業の推進（再掲）	百年の杜推進課
		【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業（再掲）	【重点】百年の杜推進課
	2)風格のある杜の都の景観づくり	風致地区制度の運用（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		【見直継続】特別緑地保全地区の指定推進（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		市民緑地制度の活用（再掲）	百年の杜推進課
		特別緑地保全地区の管理計画の策定（再掲）	百年の杜推進課
		緑地保全地域制度活用の検討（再掲）	百年の杜推進課
		保全配慮地区制度活用の検討（再掲）	百年の杜推進課
		保存緑地制度（杜の都の環境をつくる条例）の運用（再掲）	百年の杜推進課
		土地利用調整制度の運用（再掲）	開発調整課
		環境影響評価制度の運用（再掲）	環境企画課
		青葉山公園整備事業（再掲）	公園整備課
		大年寺山公園整備事業（再掲）	公園整備課
		【見直継続】建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		【見直し継続】建築物等緑化認定制度の運用（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施（再掲）	【重点】本庁舎整備室 泉中央活性化室
		地区計画制度による緑化の推進	都市計画課
		緑地協定の運用	百年の杜推進課
		花の修景事業（再掲）	百年の杜推進課
		街路樹植栽事業（再掲）	公園管理課
		緑化重点地区の運用(再掲)	百年の杜推進課
		緑化重点地区の街路樹充実事業(再掲)	【重点】公園管理課
		【見直継続】計画的な街路樹管理の推進	【重点】公園管理課
		【新規】街路樹管理技術の向上	【重点】公園管理課
		【見直継続】定禅寺通・青葉通魅力アップ事業（再掲）	【重点】都心まちづくり課 道路計画課 北道路建設課 公園整備課 青葉区道路課
		定禅寺通・青葉通ケヤキ並木の保全のあり方の検討（再掲）◎	百年の杜推進課
		景観計画と連携した緑化・緑地保全	百年の杜推進課
		景観計画による良好な景観形成	都市景観課
		広瀬川創生プラン取組み事業の推進（再掲）	百年の杜推進課
		【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業（再掲）	【重点】百年の杜推進課

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑧歴史と文化の 香る杜の都のみど りを守り、継承す る	1)歴史・文化と調和 するみどりの創出・充 実	青葉山公園整備事業（再掲）	【重点】公園整備課
		西公園再整備事業（再掲）	【重点】公園整備課
		大年寺山公園整備事業（再掲）	公園整備課
		勾当台公園再整備事業（再掲）	【重点】公園整備課
		【新規】青葉山公園魅力向上事業（再掲）	【重点】公園管理課
		【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		（仮称）米ヶ袋一丁目公園（魯迅記念広場）整備事業◎	公園整備課
		【新規】（仮称）上杉一丁目南緑地整備事業	【重点】公園管理課
		公園整備課	公園整備課
		【見直継続】秋保大滝植物園魅力向上事業	【重点】公園管理課
		郡山遺跡整備事業	文化財課
		陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業	文化財課
		仙台城跡整備事業	【重点】文化財課
		花の修景事業（再掲）	百年の杜推進課
		杜の都の彫刻めぐり事業	【重点】百年の杜推進課
	2)歴史あるみどりの保 全と活用		都心まちづくり課
		【見直継続】定禅寺通・青葉通魅力アップ事業（再掲）	【重点】道路計画課
			北道路建設課
			公園整備課
			青葉区道路課
		定禅寺通・青葉通ケヤキ並木の保全のあり方の検討（再掲）◎	百年の杜推進課
		屋敷林（居久根）の保全と活用（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		社寺林の保全と活用	百年の杜推進課
		杜の都の彫刻めぐり事業（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		四ツ谷用水再発見事業	【重点】環境共生課
		海岸公園整備事業（再掲）	【重点】公園整備課
			宮城野区海浜エリ ア活性化企画室
		貞山運河の利活用事業	【重点】若林区海浜エリ ア活性化企画室
			公園整備課
		【新規】アドベンチャーツーリズム	【重点】観光戦略課
		保存樹木等の指定	百年の杜推進課
		杜の都の名木・古木めぐり事業	【重点】百年の杜推進課

基本方針 4

みどりとともに人が育つまち

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑨暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる	1)地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備	公園利用実態調査	公園管理課
		都市公園の機能再編事業（再掲）	公園管理課 各区公園課
		公園空白地の解消（再掲）	公園管理課
		身近な公園整備・再整備事業	公園管理課 各区公園課
		【新規】地域に根差した特色ある公園づくり	公園管理課 各区公園課
		西公園再整備事業（再掲）	公園整備課
		榴岡公園改修事業（再掲）	宮城野区公園課
		高砂中央公園整備事業（再掲）◎	公園整備課
		八木山動物公園施設長寿命化再整備事業	八木山動物公園管理課
		蒲生北部2号公園整備事業◎	宮城野区公園課
		評定河原公園再整備事業	青葉区公園課
		上杉公園再整備事業◎	青葉区公園課
		将監ふれあい公園再整備事業◎	泉区公園課
		鶴ヶ谷中央公園再整備事業	宮城野区公園課
		【見直継続】七北田公園活性化事業（再掲）	公園管理課
		【見直継続】仙台スタジアム民間活力導入事業（再掲）	公園管理課
		【見直継続】交通公園再整備事業	公園管理課
		水と親しむ公園づくり	公園管理課
		土地区画整理地区の公園整備事業	各区公園課
	2)住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実	【見直継続】建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）	百年の杜推進課
		【見直継続】建築物等緑化認定制度の運用(再掲)	百年の杜推進課
		市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施（再掲）	本庁舎整備室 泉中央活性化室
		杜の都の環境をつくる条例による緑化の推進	百年の杜推進課
		緑化木植栽助成事業	百年の杜推進課
		コミュニティガーデンづくり	百年の杜推進課
		花の修景事業（再掲）	百年の杜推進課
		街路樹植栽事業（再掲）	公園管理課
		道路法面の緑化（再掲）	道路計画課
		総合設計制度による公開空地の緑化推進（再掲）	建築指導課
		工場立地法による緑化推進	企業立地課
		地区計画制度による緑化の推進（再掲）	都市計画課
		緑地協定の運用（再掲）	百年の杜推進課
		生垣づくり助成事業（再掲）	百年の杜推進課
		記念樹交付事業	百年の杜推進課
		緑のカーテンの普及促進	脱炭素政策課

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑩みどりにより健やかな心身を育む	1)みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実	泉ヶ岳利活用	泉区まちづくり推進課
		環境教育・学習推進事業	【重点】環境共生課
		子どもによるみどりの活動支援事業	【重点】百年の杜推進課
		太白山ふれあいの森事業	百年の杜推進課
		ふるさと杜再生プロジェクト（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		公園緑地における湿地や干潟の保全・再生（再掲）	公園整備課
		【新規】（仮称）西公園屋内遊び場整備事業	【重点】子育て応援都市推進課
		【見直継続】遊びの拠点となる公園づくり	【重点】公園管理課
		【見直継続】交通公園再整備事業（再掲）	【重点】公園管理課
		【新規】地域に根差した特色ある公園づくり（再掲）	【重点】公園管理課
		【見直継続】プレーパークの推進	【重点】各区公園課
		【新規】U-18百年の杜づくり講座	【重点】子育て応援都市推進課
	2)みどりを介したコミュニティの醸成	泉ヶ岳利活用（再掲）	泉区まちづくり推進課
		コミュニティガーデンづくり（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		緑の相談所の運営	百年の杜推進課
		元気もり森まもり隊事業◎	太白区公園課
		緑の活動団体の認定と支援	【重点】百年の杜推進課
		【見直継続】公園愛護協会の活動推進	【重点】公園管理課
		河川愛護会の支援	【重点】河川課
		【新規】未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」	【重点】百年の杜推進課
	3)みどりを生かした健康づくりの推進	泉ヶ岳利活用（再掲）	泉区まちづくり推進課
		コミュニティガーデンづくり（再掲）	【重点】百年の杜推進課
		公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進	【重点】健康政策課
		グリーンインフラ推進助成事業（再掲）	【重点】公園管理課
			百年の杜推進課

基本方針 5

みどりを大切にすま

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑪みどりの持続可能な管理体制を構築する	1)様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理	【見直継続】計画的な公園施設点検や施設改修の実施	公園管理課
		維持管理業務の発注方法の見直し	公園管理課
		都市公園の機能再編事業（再掲）	公園管理課 各区公園課
		公園遊具の定期点検	公園管理課
		公園施設の安全パトロール	公園管理課
		都市公園台帳管理システムの保守点検・更新◎	公園管理課
		【新規】DXによる街路樹や公園の維持管理の効率化	公園管理課
		多様な寄附制度の創設	公園管理課
		公園マネジメント事業の推進体制の充実	公園管理課
		防犯にも配慮した公園施設や公園樹の適正な管理	公園管理課
		西公園の官民連携による運営管理の推進	公園整備課
		荒井東 1 号公園の民間事業者による運営管理（再掲）	若林区公園課
		東部沿岸地域の官民連携による緑地運営管理	百年の杜推進課
		【見直継続】官民連携による公園の活性化（再掲）	公園管理課
		【新規】多様な主体との連携による公園の維持管理技術の向上	公園管理課
		【見直継続】計画的な街路樹管理の推進	公園管理課
		街路樹マニュアルの改定・運用	公園管理課
		街路樹健全度調査の実施	公園管理課
		緑の分布調査の実施	百年の杜推進課
		緑視率調査の実施	百年の杜推進課
		保存樹木等の健全度調査の実施	百年の杜推進課
		公園施設（法面）健全度調査	公園管理課
		急傾斜緑地防災事業	公園管理課
	2)多様な主体・多様な手法による参加の促進	市民による「100万本の森づくり」事業	百年の杜推進課
		ふるさと杜再生プロジェクト（再掲）	百年の杜推進課
		コミュニティガーデンづくり（再掲）	百年の杜推進課
		【新規】未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」（再掲）	百年の杜推進課
		市民参加による街路樹管理	公園管理課
		市民参加による樹林地管理	百年の杜推進課
		みんなの森づくり事業	農林企画課
		企業のみどりの社会的責任（CSR）活動との連携強化	百年の杜推進課
		仙台おもてなし花壇（再掲）	百年の杜推進課
		公園施設等へのネーミングライツの導入	公園管理課
		【見直継続】官民連携による公園の活性化（再掲）	公園管理課
		【見直継続】七北田公園活性化事業（再掲）	公園管理課
		市民参加による公園管理運営	公園管理課
		（公財）仙台市公園緑地協会との連携	百年の杜推進課
		百年の杜づくり推進基金の充実	百年の杜推進課
		みどりの計画づくりにおける市民参加の推進	百年の杜推進課
		みどりの情報提供	百年の杜推進課
		みどりの通信誌（百杜通信）の発行	百年の杜推進課
		みどりの顕彰制度の運用	百年の杜推進課
		元気もり森まもり隊事業（再掲）◎	太白区公園課

◎：上半期で事業完了

施策の柱	施策	事業・取組み	担当部署
⑪みどりの持続可能な管理体制を構築する	3)みどりの団体やみどりの人材の育成	緑の活動団体の認定と支援（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		市民参加による街路樹の管理（再掲）	公園管理課
		市民参加による樹林地の管理（再掲）	百年の杜推進課
		【見直継続】公園愛護協会の活動推進（再掲）	【重点】 公園管理課
		河川愛護会の支援（再掲）	【重点】 河川課
		剪定技術評価の仕組みづくり	公園管理課
		民間団体主催の剪定講習会等の支援	【重点】 公園管理課
		花と緑のアドバイザー養成	百年の杜推進課
		【新規】U-18百年の杜づくり講座（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		森林アドバイザー養成講座	農林企画課
		環境教育・学習推進事業（再掲）	【重点】 環境共生課
		ふるさとの杜再生プロジェクト（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		子どもによるみどりの活動支援事業（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		【新規】未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		職員研修の実施	公園管理課
		みどりの市民意識調査の実施	百年の杜推進課
		みどりの計画づくりにおける市民参加の推進（再掲）	百年の杜推進課
⑫悠久の百年の杜を発信する	1)みどりのイベント充実と開催支援	市民による「100万本の森づくり」事業（再掲）	百年の杜推進課
		コミュニティガーデンづくり（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		市民参加による街路樹管理	公園管理課
		市民活動団体を支援する諸制度の充実	百年の杜推進課
		みんなの森づくり事業（再掲）	農林企画課
		ふるさとの杜再生プロジェクト（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		企業のみどりの社会的責任（CSR）活動との連携強化（再掲）	百年の杜推進課
		市民参加による公園管理運営（再掲）	公園管理課
		（公財）仙台市公園緑地協会との連携（再掲）	百年の杜推進課
		全国都市緑化仙台フェアの開催（再掲）◎	百年の杜推進課
	2)杜の都のみどりの魅力発信	各種行事の開催 （新緑祭、植木市、百年の杜づくりフォーラム、ふるさとの杜再生プロジェクト、広瀬川フォーラムなど）	【重点】 百年の杜推進課
		【新規】U-18百年の杜づくり講座（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		わがまち緑の名所100選の改訂◎	百年の杜推進課
		【新規】未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		みどりの情報提供（再掲）	百年の杜推進課
		みどりの通信誌（百杜通信）の発行（再掲）	【重点】 百年の杜推進課
		花と緑のおゆずり情報バンクの運営（再掲）	百年の杜推進課
		ホームページの運用	【重点】 百年の杜推進課
		都市公園ガイドブックの作成	公園管理課
		公園の施設情報の発信	公園管理課
		みどりの顕彰制度の運用（再掲）	百年の杜推進課
		みどりのコンクール開催	百年の杜推進課
		街路樹コンテスト（絵画・写真等）の実施	百年の杜推進課
		街路樹マップの改定	【重点】 百年の杜推進課
		みどりによる防災意識の普及・啓発	百年の杜推進課